

第IV章 遺物

今回の調査で出土した遺物には、木簡・瓦・土器・木製品・金属製品などがある。これらは土壙・溝・井戸・柱穴・整地土などから出土した。これら遺物のなかでSD1900A出土の土器は、土器編年上良好な一括遺物であり、絶好の基準資料をなすものである。また、SE1230で転用されていた彩色をもつ楯は、稀有の資料である。

本章の構成 本章では、木簡・瓦・土器・木製品・金属製品等の順に述べ、瓦・土器・木製品に対しては第V章で考察を加えることにする。

1 木簡

木簡は朱雀門地区（第16・17次）のSD1900A、西南隅地区（第14次）のSD1250、西面中央・南門中間地区（第18次）のSK1979からそれぞれ出土している。そのうち、SD1250出土木簡は断片で遺存状況も悪く、墨痕の読取りはきわめて困難であった。すべてについて赤外線写真撮影を試みたが、なお判読できるものはなかった。SD1900AとSK1979出土木簡はすでに報告を済ませている¹⁾が、検出遺構とのかかわり上、若干の表現法の訂正を加えて再録する。

A SD1900A出土木簡(PL.35)

出土地点は、朱雀門の北方約35mの位置でSD1900の下層に設けられた堰SX1891の上流にあったくぼみである。木簡は「過所符」を含む9点である。今回の調査で過所符が出土したことは、従来公式令(過所式)や唐代の過所などから推測するにすぎなかった古代、とりわけ奈良時代の過所の実物が出土したという意味においてその意義はきわめて大きく、古代の過所符を考える上でも貴重な資料となった。

1926・関々司前解近江国蒲生郡阿伎里人大初上阿^{〔伎〕}勝足石許田作人

・同伊刀古麻呂 大宅女右二人左京小治町大初上笠阿普弥安戸人右二
送行乎我都 鹿毛社馬歳七 里長尾治都留伎 656×36×10 6011

過所符 ^{カッパ}過所符(通行証明書)。平安時代の僧円珍が将来した唐代の過所符が園城寺に伝来しているが、八世紀のものは、これがはじめてである。大宝令では過所符は「便に随い竹木を用う」とされていた²⁾。この木簡は旧下ツ道の西側溝から二片に折れて発見された。折損部で「伎」の文字

1) SD1900A出土木簡〔1926～1932〕とSK1979出土木簡〔1933～1942〕については、『平城宮木簡二』(奈良国立文化財研究所資料第8冊・同別冊、平城宮発掘調査報告Ⅷ、1974年)参照。木簡の前に記した番号は『平城宮木簡二』で使用した木簡番号である。釈文の後に、法量(長さ×幅×厚さ 単位mm)と木簡の型式番号(イタリック)を記す。欠損しているものは現存部分の法量をカッコつきで示す。型式番号については、『平城宮木簡一』(奈良国立文化財研究所

史料第5冊)・『同二』を参照されたい。ここには本報告に見える型式について簡単に記す。011型式:短冊型。019型式:一端が方頭で、他端は折損などによって原形の不明なもの。021型式:小型矩形。031型式:長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。032型式:長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。081型式:折損、腐蝕などによって原形不明のもの。091型式:削屑。なお型式番号の第1位の数字は時代を示し、6は奈良時代である。

一字が釈読が困難であるが、ほぼ完形である。木簡の年代は記載された位階の表記と国郡里制（郷里制施行前）による表記法によって、大宝元年（701）～靈龜元年（715）の期間のものといえることができる。下限の靈龜元年是、これ以後過所符に諸国印を捺すよう規定し、便により過所符に竹木を用いることを原則として禁止した年でもある³⁾。

公式令過所式には過所符の書式を定めている⁴⁾。それによると、過所符には渡行の理由、どの関を越えてどの国に行くか、渡行者の官位姓名、年齢、本籍、従人（百姓の場合は某国郡里人、姓名年齢）、奴・婢の名、携行品、馬牛匹数特徴、年月日、所司の許可などを記す必要があった。そして、この過所符を請うには、百姓はその本部官司である郡司に、官人は本司に辞・牒を呈する。これを勘査して認めた時は、さらに国司又は京職に送り、決裁を仰ぐことになっている⁵⁾。この場合、過所二通を作成し、一通は職国に留めて案とし、一通を渡行人に交付するのを令の建前とした。職国に留めた過所符の案は伊勢国計会帳⁶⁾（延暦二年）に「判給百姓過所廿五紙」とみえるものである⁷⁾。

過所符の記載内容

以下、内容について順次注釈を加えていこう。

「関々司前解」という表現は藤原宮木簡にみられる「御前申……」や「大夫前日……」⁸⁾と同じ表現である⁹⁾。「関々の司の前に解す」とは近江国蒲生郡から京に往来する時、経過する関司に充てたものであろう。当時、関が三関以外にもあったことは、衛禁律私度関条に「三関、摂津、長門、余関¹⁰⁾」とみえることからあきらかで、たとえば、『日本書紀』天武八年十一月条にみえる大阪・竜田山の関¹⁰⁾や川口関務所（平城宮木簡79）などによっても確かめられる。

過所符提出人の本貫地である「蒲生郡阿伎里」は『和名抄』では『安吉』と表記している¹¹⁾。「阿伎勝足石」はこの地方に勢力をもっていた一族であったことが後世の史料からわかる¹²⁾。

「大初上」は裏面の笠朝臣弥安の位階も「大初上」と記し、「位」を脱落しているが、前述のように大宝令による表記法である。「田作人」は阿伎勝足石の許で田作に従事している人の意で、彼らが京の笠朝臣弥安の戸の人であれば、これは出作人の史料としては注目できる。「同伊刀古麻呂大宅女」の「同」の意は表の田作人の意か、同姓の阿伎勝の意か決め難いが、いま田作人の意と理解しておこう。この木簡で最も問題となるのは「左京小治町」である。これについては前述の通り、この過所符が八世紀初頭という限られた時期のものであるので、「左京」が藤原京か平城京かという問題に直面するのである。八世紀初頭の藤原京が左・右京にわかれていたのは確実であり、また『続日本紀』文武三年正月壬午条に「林坊」がみえ、藤原京の坊が固有名称でよばれていたことが知られる。しかし、さりとて平城京の「左京」ではないとも断定できない。結局、この問題は他の木簡、遺物と関連させて理解する必要がある。この過所

左京小治町

2) 『令集解』公式令内印外印等事条古記、国史大系本 p.853。

3) 同上内印外印等事条古記所引和銅八年五月一日格。

4) 『令義解』公式令過所式条、国史大系本 pp.249。

5) 『令義解』関市令欲度関条、国史大系本 p.297。

6) 『寧楽遺文』上巻 p.322。

7) 滝川政治郎は、「過所考」（『日本歴史』第118～120号、1958年）の中で、唐過所、日唐の差、過所の申請・発給などの手続、律令過所制につ

いて詳細に考察を展開している。

8) 『藤原宮木簡一』解説（奈良国立文化財研究所史料第12冊）pp.31。

9) 国史大系本『律』p.30。

10) 国史大系本『日本書紀』後篇p.352。

11) 承平二年源昇家領近江国土田莊田地注文（東大寺文書）でも「蒲生郡安吉郷」とみえる（『平安遺文』1—239号）。

12) 『続日本後記』承和七年九月壬辰条。宇野茂樹「近江国阿伎里阿伎氏族について」（『史迹と美術』第355号 pp.168、1965年）。

符と同じ下ツ道西側溝から発見されたものに、「大野里」と記載された木簡（1928）と、「五十戸家」或は「五十家」という墨書土器がある。「大野里」は藤原宮木簡の「所布（添）評大野里」¹³⁾と同じものとしてよければ、『和名抄』の同郡にはみえない郷名で、遷都前の平城京地域の里名を知る資料として注目されるものである。また、「五十戸家」は五十戸一里制の実施と関係し、五十戸＝里と表現して「里家」をあらわしている¹⁴⁾。

したがって、この土器は里家、すなわち郡家に対して里長が行政実務を執った家で使用されたものであろう。大野里木簡にみられる白米もあるいはこの里家（五十戸家）に収められたものではなかろうか。さて、こうして平城京造営にともない消滅した大野里を想定してみると、白米貢進札が廃棄され、また、その里家も廃絶した時点が同時であったとは考えられないであろうか。もし、この想定が正しいとすれば、この過所符にみられる左京小治町は藤原京と考えることが可能であり、その蓋然性は高いといえよう。なお、左京小治町を平城京と考えている説がある¹⁵⁾が、以上述べたところから藤原京と考えるべきであろう。「笠阿曾弥安」は、「朝臣」が「阿曾」¹⁶⁾とも「阿曾美」¹⁷⁾とも表現されているので、「笠朝臣弥安」か「笠朝臣安」か決めがたい。「送行乎我都」は乎我都を奴の名とする考え方もあるが、渡行の理由として、「我が都ニ送り行ル」とよんでおきたい。携行する馬の特徴を記し、最後に「里長尾治都留伎」という過所符発行者の名がみえる。

ところで、藤原京に向かうのに過所符をなぜ当地点で廃棄したのであろうか。これを解く鍵の一つとして当時の交通路を考えてみる必要がある¹⁸⁾。この過所符にみえる渡行者は近江国から東山道沿いに山背国を経ていわゆる奈良坂を越えて大和国に入ったものと考えられる。過所符が廃棄されていた場所は下ツ道側溝であるが、この下ツ道は南下すれば藤原京に接続する古くからの官道である。近江国からいくつかの関を越え、山背から大和に入る地点に最後の関があったのであろうか。前述のように、この地域が平城宮造営とともに消滅した大野里のあったところで、しかも「五十戸家」（里家）の存在が想定されるとすれば、ここを関の実務場所（関務所か）と関連させて考えることも、木簡の廃棄された理由の一つと思われる。このように考えると、大和国にたどりつき過所符も不必要となり、当地に廃棄されたものと考えるのが自然であろう。

1927・ □□

□事

〔守〕

捉人□人連奉

〔扶得〕 〔旨上〕
 ・ □□ □□□□

□

(201)×(51)×5 6019

奴婢の逃亡 上端、左右両側面欠損。逃亡した奴婢を捉えた時の報告断片であろうか。捕亡令には、逃亡の奴婢を捉えた場合には随近の官司に報告することや「促人」に奴婢の価の一部を賞として与

13) 奈良県教育委員会『藤原宮跡出土木簡概報』第14号。

14) 「五十戸」を「里」にあてた例は『万葉集』では山上憶良の貧窮問答歌の中にみられる（巻5—892）。

15) 田村吉永「平城宮址発掘木簡の左京小治町に

ついて」『大和文化研究』第10巻第2号。pp.1, 1965年。

16) 『万葉集』巻16—3841～3843。

17) 『続日本紀』宝龜四年五月辛巳条。

18) 岸俊男「古道の歴史」『古代の日本』5, pp. 93, 1970年。

えることが定められている¹⁹⁾。守人連なる姓はこれまでの古代文献資料にはみあたらないが、これと関連する氏姓に守部連がある。

1928 大野^{〔里^ノ〕}□五百木部己□米五□

222×36×6 6081 大野里

米の貢進札である。黒痕が薄く判読不能の個所がある。大野里はあるいは藤原宮木簡の「□妻倭国所布評大^{〔野^ノ〕}里」と同里であろうか²⁰⁾。倭国所布評は後に添上・添下両郡に分れた添(層富)県の地域であるが、大野の郷名は『和名抄』の添上・添下両郡には記載されておらず、あるいは平城京造営と同時に消滅した集落であろうか。1926の過所符参照。

1929 □□^{〔女^ノ〕}□

(34)×(8)×4 6081

1930 □□三□□□^{〔之^ノ〕}□

(122)×(9)×4 6081

1931 宮□□^{〔明^ノ〕}

(178)×(38)×4 6081

1932 □□□□□□^{〔高田寺^ノ〕} □□□□□□^{〔太^ノ〕}

(239)×(9)×7 6081

下端のみわずかに原形をとどめるが、他は欠損。文中にみえる「高田寺」は大和国十市郡高田寺(現在桜井市大字高田字寺谷)にある7世紀後半の瓦を出土する寺址と推定する説と大和郡山市高田に比定する説がある²¹⁾。また、『続日本紀』天平宝字七年十月丁酉条に、高田寺僧の殺害の一件をのせ、高田毗登一族と高田寺との関係を窺わせるが詳かでない。『七大寺巡礼私記』によると、唐招提寺講堂の本尊をもと高田寺から移した仏像だと述べており、当時(11世紀ごろ)すでに高田寺が衰退していたことがわかる²²⁾。

B SK1979出土木簡(PL.35)

SK1979は玉手門・佐伯門中間地区で検出した直径1.4m、深さ0.7mをこえる土壙である。この土壙は南北3.5m、東西4m以上の区画で方形に杭をめぐらせた施設SX1978内に掘られたもので、SX1978とは一連のものと考えられる。木簡は、土壙内の堆積土中から金属利器のための木柄、鞆口、鉾滓などとともに出土した。出土点数は19点を数えるが、材の腐蝕がいちじるしく、判読可能なもの10点を収録した。記載内容はほとんどが釘に関するものであり、伴出した他の遺物の性格をあわせ考えると、この地域に鍛冶関係の工房があったことを推測させる。以下に釈文を掲げる。

鍛冶関係
工房

1933・□十二隻

・ 三月

(241)×63×6 6081

上下二片に折られている。表裏ともに釈読した文字以外に墨痕がいくつか認められるので削り取られたものであろう。隻はここでは釘の単位と考えられる。

19) 『令義解』捕亡令官私奴婢条・捉逃亡条、国史大系本 pp.305。

20) 奈良県教育委員会『藤原宮跡出土木簡概報』14号。

21) 保井芳太郎『大和上代寺院志』pp.60, 1932年。『大和郡山市史』p.26, 1966年。

22) 福山敏男『奈良朝寺院の研究』pp.308, 1948年。

1934・^{〔物カ〕} □□□ □□□
・ □□□ □□

(162)×(24)×3 6081

裏面は左方部の一部を残し剝離している。下端のみ完存する。表面第三字目以下の三字は金扁の文字である。

1935 □□□異二箇□

(147)×25×4 6031

上端部欠損。物品付札の断片であろうか。

打合釘 1936 打合釘廿□

87×17×5 6032

完形品である。打合釘の付札。奈良時代の釘の記録として、例えば「造石山寺所鉄充并作上帳」(大日本古文書15—292以下)によれば、打合釘、平頭釘、呉釘、切釘、雁釘などの名称が散見する。

1937 ^{〔雲カ〕} □□形二枚□塚打下□

6091

銅加工文書の断片か。塚打は銅製品加工の一工程で、毛彫りをさす。正倉院文書には銅物製造工として火作工・真作工・砥磨工・塚打工・金泥工・魚子打工の名がみられる(大日本古文書16—292・293・307)。正倉院には雲花形の鍍金銅板がある²³⁾。

1938 □ [┌] □□□□□□

6091

合点をもつ文書の断片であるが、判読不能。

平目釘 1939・平目釘一千六百□

6091

・□

平目釘を書きあげたもの。正倉院文書には「平頭釘」(大日本古文書15—316)が散見するが、あるいはこれと同義語か。延喜木工寮式には「平釘」の名称もみえる。

1940・^{〔後カ〕} □打合釘百

81×15×15 6021

・斤二両

完形である。後打合釘を重量で表わしたもの。釘は隻で数えるのが一般で、これは製造された後打合釘の重さか、あるいは後打合釘を製造する鉄の重さを書きあげたものかのいずれかであろう。

1941 道 ^{〔造カ〕} □

(13)×(79)×3 6081

上下・左右とも欠損。材を横に用いている。

1942 三寸^{〔半カ〕} □

(93)×21×4 6019

釘の長さを記したものか。下欠、上方中央に小穴がある。

23) 『正倉院御物図録』第13冊 第42図 1941年。

2 屋 瓦

今回報告する各地域から、多量の瓦類を発見した。丸瓦・平瓦・軒瓦を主体とするが、他に少量の鬩斗瓦・面戸瓦もあり、丸・平瓦に篋書きや刻印を有するものも見られる。これらの瓦類は第16・17次調査地（6 ABX・6 ABY区）では朱雀門周辺から集中して発見された。とくに基壇回りの雨落溝からは多量に出土し、これらがSB1800に伴うものであることを知ることができた。第14次調査地（6 ADH区）では、南面大垣（SA1200）に沿って幅50cmの帯状に約20mの範囲で集中的に見受けられた。他の第15次（6 ADF区）・第18次（6 ADE区）・第25次（6 ADD区）などの調査地では、発掘面積に比較するとその出土量は、きわめて少ないといえる。なお、その他の調査地では小規模なトレンチ発掘であったため、瓦類の出土は僅少であった。

瓦類のうち、軒瓦は総数で41型式78種500個体が出土している。これらの型式・種別・計測値等は別表2・3に示したとおりである。各地域の軒瓦出土点数で100個体を越えるのは、6 ABY区（198個体）と6 ADH区（159個体）の2地域である。1アール当りの出土個体数は、6 ABY区が5.7、6 ADH区が2.8である。6 ABY区は朱雀門基壇周辺から多量に出土したということもあり、他地域と比べてきわだっているが、既報告の推定第2次内裏北外郭地域と比較した場合、さほど多いとは言えない¹⁾。また、今回報告する軒瓦の特徴は、「藤原宮式」が目立つこと

瓦の出土量

藤原宮式

型式番号	地区名		合 計		
	6 AAO	6 ABB			
6233	A	2	0	2	4 (5)
	B	2	0	2	
6273	A	5	0	5	22 (97)
	B	11	0	11	
	C	3	0	3	
	D	1	0	1	
	E	2	0	2	
6274	A	1	0	1	1
6275	A	3	0	3	9 (11)
	B	1	0	1	
	D	5	0	5	
6278	A	1	0	1	1
6279	A	5	0	5	7
	B	2	0	2	
6281	A	14	0	14	33 (39)
	B	19	0	19	
合 計	77	0	77	77 (100)	
6641	A	1	0	1	3
	C	1	0	1	
	E	0	1	1	
6643	A	3	0	3	5 (7)
	C	1	1	2	
6646	C	2	0	2	2 (3)
6675		0	1	1	1
合 計	8	3	11	11 (14)	

()内は種類不明のものを含んだ数字

Tab. 2 第2次内裏北方官衙地域軒瓦出土個体数

で新出16型式のうち10型式が藤原宮式に属す。量的にも、藤原宮式は軒丸瓦で総個体数の52.9%、軒平瓦で42.5%という数値で、かなりのまとまりを示す。

なお、前回の調査報告に際し、多量に出土した藤原宮式瓦については、今回一括して報告する旨を述べた²⁾。

6 AAO区からは藤原宮式の軒瓦が115個体出土しているが、そのうち83個体がG地区からの出土である。当地区では、南辺部の築地回廊を除いては北部に掘立柱建物が3棟あり、1辺約14mの方形にめぐる溝にかこまれた井戸と数条の溝、そしていくつかの土壙が検出されたのみである。とくに南半部は整地がくり返し行われており数層の整地土がみられる。瓦類は井戸SE2128の周囲を方形にかこむ溝SD2126とSD2126の南面溝から南流する溝SD2110及びその周辺の整地土から集中的に出土したものである。

6 AAO区
出土の瓦

1) 内裏北外郭の官衙地域では、発掘調査面積192aで出土総個体数3399、1aあたり18個体で

ある。『平城宮報告Ⅶ』p.60。

2) 『平城宮報告Ⅶ』p.60。

A 軒丸瓦 (PL. 36・37, Fig. 14~16)

19型式39種・総数261個体の軒丸瓦がある。これらのうち、新種は10型式18種である。以下、これらを列挙する。

6233 型式 6233は、珠文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。瓦当直径が15.5cmと出土した藤原宮式の中でもっとも小ぶりで、瓦当も薄く作られている。中房は弁区よりやや凸出している。外区外縁は素文である。A・Bの2種に細分でき、両者は中房に1+4+8と配した蓮子が、蓮弁との位置関係で異なる。即ち、外周の蓮子がAでは間弁の位置におかれ、Bでは複弁の中心の位置にある。外縁はいずれも斜縁であるが、Aには外縁の頂部を平坦に削ったものがあり、狭いもので0.5cm、広いものでは1.1cmの幅をもっている。両種ともに外縁の外側には、外縁頂部から0.6~0.7cmの位置に范型端部の痕跡が認められる。丸瓦の接合位置は、瓦当裏面の上端にある。接合に際しては、丸瓦を挿入するための浅い溝を円弧状につけている。接合用の粘土は少量であり、接合線は円弧をえがく。瓦当裏面は丁寧に調整しており、全体的に平坦である。類例は日高山瓦窯・紀寺・久米寺・醍醐廃寺・尾張勝川廃寺にある³⁾。

6273 型式 6273は凸鋸歯文珠文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、大ぶりに作られた瓦である。A~Eの5種に細分できる。いずれも中房の蓮子・複弁・外区珠文・凸鋸歯文などが同数で文様構成が全く同一であり、それらの相違は微細である。5種のうちで瓦当直径が最も大きなものはAであり、蓮弁は全体的に盛りあがっているが、子葉の彫りが他の4種より浅い。中房の突出はBが他より高く、C・Dは扁平である。Cの蓮子の周囲には円圈をめぐらせたものがある。Dは蓮弁を肉厚に作っている。Eは弁端が高く直立している。外縁はいずれも斜縁である。Bの外側縁には、范型端部の痕跡がある。A~Cの丸瓦はいずれも粘土紐を巻き上げて作っており、2.6~3.3cm幅の粘土紐の痕跡が認められる。凸面は丁寧に削って調整しているが、縦位縄目目が部分的に残るものも見られる。また、Aの丸瓦には凸面にはけ状器具による調整の痕跡が認められるものがある。このはけ目は、3cm内に12~14条ほどのものである。凹面は接合部を除いて全体的に布目が残っている。Aの丸瓦部凹面に×印を篋書きしたものも見られる。D・Eは丸瓦部が欠失しているもののみであるためわからない。瓦当裏面へ丸瓦を接合する際に、A・Bは丸瓦端面にきざみをつける場合がある。他種の接合状況は、資料が少ないために明らかでない。6273の類例は久米寺・巨勢寺にある⁴⁾。

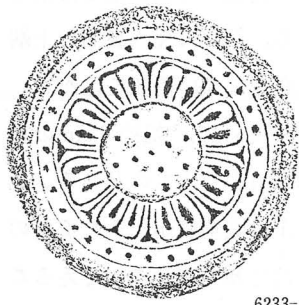
6274 型式 6274以降に述べる軒丸瓦は、すべて線鋸歯文珠文縁複弁8弁軒丸瓦である。

6274はA・Bの2種に細分できる。Aは、弁区全体とともに中房が突出しているために、内

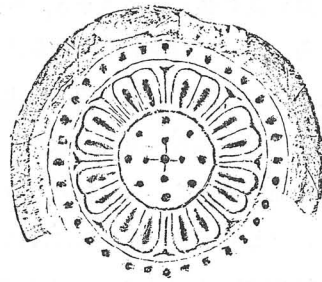
3) 6233Aについては、保井芳太郎『大和上代寺院志』1932年 PL. 31 (以下、『寺院志』と省略)、『奈良国立文化財研究所基準資料IV』瓦編4 (以下、『基準資料IV』瓦編4と省略) 1977年。今回報告する藤原宮式軒丸瓦は、日本古文化研究所(1934年~1940年調査『藤原宮址伝説地高殿の調査1・2』同研究所報告2・11 1936・1941年)、奈良県教育委員会(1966年~1968年調査『藤原宮一国道165号線バイパスに伴う宮域調査一』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第25冊1969年 以下、『藤原宮』と省略)、奈

良国立文化財研究所(1969年以降調査『藤原宮発掘調査報告I』同研究所学報第27冊1975年 以下、『藤原宮報告I』と省略、『藤原宮跡発掘調査』同研究所年報1970~1977、『基準資料IV』瓦編4)などの発掘調査によってすでに発見されている類例の出土地をあげる際には、とくに「藤原宮」の名はあげない。

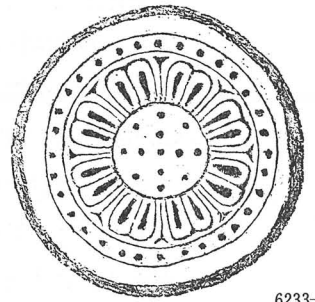
4) 6273はAが久米寺から、Bが巨勢寺から発見されている。『寺院志』PL. 31・36、『藤原宮』p. 62, PL. 14・47、『藤原宮報告I』p. 61, 別表1, PL. 30、『基準資料IV』瓦編4参照。



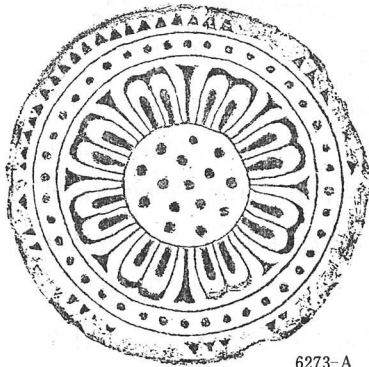
6233-B



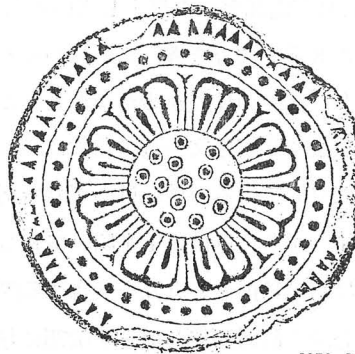
6233-Ac



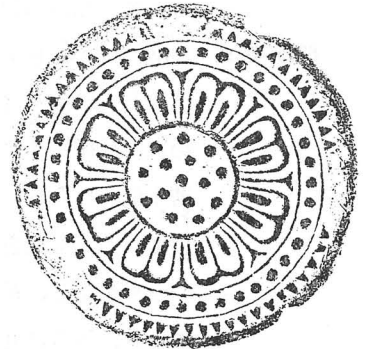
6233-Ab



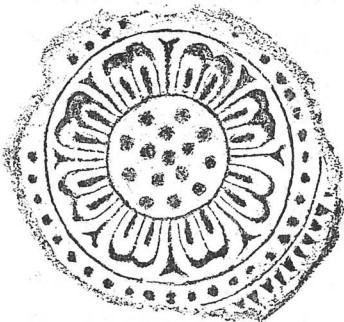
6273-A



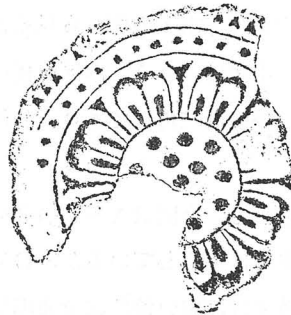
6273-C



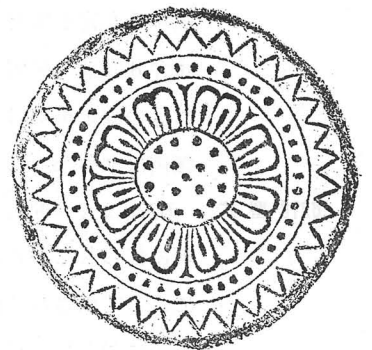
6273-B



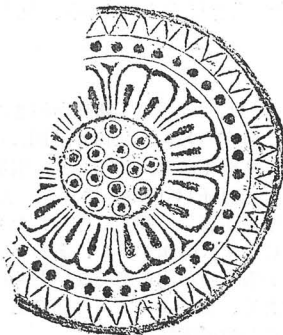
6273-D



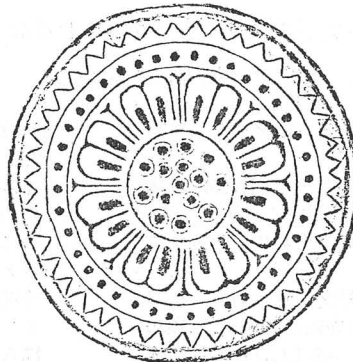
6273-E



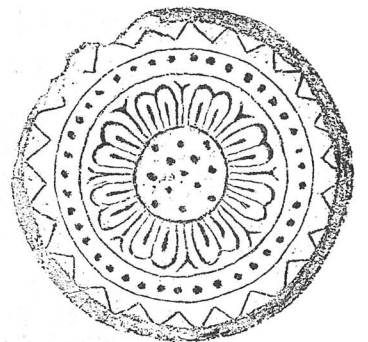
6275-A



6274-B



6274-Ab



6275-B

Fig.14 軒丸瓦 6233・6273・6274・6275

区全体が盛り上がり蓮弁の反転度を強く感じさせる。外区にめぐらせた珠文と線鋸歯文は密である。外縁は斜縁であり、外側縁に范型端部の痕跡を残すものがある。丸瓦は瓦当裏面の上端ちかくに溝を深くうがって接合する。接合用の粘土が少量なので接合線は深い円弧をえがく。瓦当裏面は丁寧に削っており平坦である。丸瓦部は粘土紐巻き上げづくりで、幅約3cmの粘土紐の痕跡が認められる。凸面は縦位にへらで削っているが、縄叩き目を残すものがある。瓦当側面と丸瓦部凸面の一部、そして玉縁凸面全体にははけ状器具による調整痕が見られるものがある。このはけ目は、6273に見られるものより密であり、3cm幅で28~30条をかぞえることができる。この6274Aは、中房の状況でAa~Acにさらに細分できる。Aaは蓮子に円圏がなく、Abは蓮子に円圏があり、Acは中心の蓮子と一重目の蓮子とを結ぶ凸線がある。本例はAaである。Aa・Abは橿原市日高山瓦窯から出土している⁵⁾。また、類例は醍醐廢寺にある⁶⁾。

6275 型式 6275はA~E・G~Iの8種に細分でき、これらのうちA~D・Iの5種が出土している。いずれも中房が高く突出し、蓮弁の反転が少ないところに共通した特徴があるが、中房の蓮子の数、外区にめぐらせた珠文や線鋸歯文の数の違いによって細分できる。Iは中房が他種より若干低く作られ、弁端は直立している。外縁はいずれも斜縁であり、B・Dは大きく外方に開いている。丸瓦を瓦当に接合する位置は、Iを除いて瓦当裏面の上端にある。Dの接合線はやや台形を呈し、瓦当裏面は平坦に削る。丸瓦を接合する際には、丸瓦凸面に斜格子状のきざみをつけ、さらに丸瓦側面先端を斜めに切り落とす6275の類例は桧前寺・大窪寺・紀寺・長林寺などにある⁷⁾。

6276 型式 6276は小片であり中房も欠失している。A~C・Eの4種に細分できるが、本例はいずれに属するか定かでない。藤原宮や薬師寺出土の例から見ると、中房に1+5+9の蓮子を配する複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。中房は大きく、内区直径の半ば以上ある。弁端は直立し、外区外縁の線鋸歯文は密にめぐる。外縁は三角縁であり、外側縁に范型端部の痕跡を残している。類例は本薬師寺に見られる⁸⁾。

6278 型式 6278はA~Fの6種に分けられる。今回はA~Cの3種が出土している。いずれも弁区が平板に作られている。A・Bの中房は突出しているが、Cでは弁区と同一面にあって1条の沈線によって画されている。Bの蓮弁は、細い輪郭線で表現している。外縁は、A・Bが斜縁であるのに対して、Cは直立縁である。丸瓦の接合位置は、3種ともに瓦当裏面の上端にあり、接合用の粘土は少量である。接合に際して、瓦当裏面に半円形に溝をうがち、丸瓦を差し込むことは他と同様であるが、Bのみは半円形にうがった溝の頂点に、約2cm幅の粘土を出納状に残している。丸瓦端面中央部には逆に切りこみをおこなって、瓦当部と接合している。瓦当裏面はいずれも平坦である。類例は吉備寺にある⁹⁾。

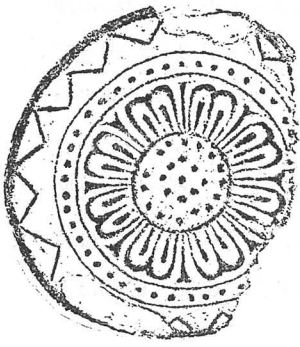
5) 網干善教『橿原市飛騨町日高山窯跡』奈良県文化財報告5 1962年。

6) 6274Aについては、『寺院志』PL.25、『藤原宮』p.61, PL.14・47、『藤原宮報告I』pp.61, 別表1, PL.30, 『基準資料IV』瓦編4参照。

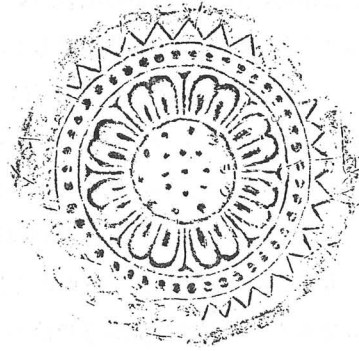
7) 6275については、岩井孝次『古瓦集英』1973年、石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936年、『寺院志』、『藤原宮』p.62, PL.14・47、『藤原宮報告I』p.62, 別表1, PL.30, 『基準資料IV』瓦編4参照。

8) 6276については、足立康『薬師寺伽藍の研究』日本古文化研究所報告5 1937年PL.15, 『基準資料IV』瓦編4参照。6276Eは、裳層用の小型丸瓦(瓦当直径14.0cm)である。また、Bは瓦当范の摩耗が著しい段階に作られたものであり、A・Cいずれに属するか、あるいは全く別の范型によるものか明らかでないためにBとしたものである。したがって、今回の出土例はA・Cいずれかの可能性がある。

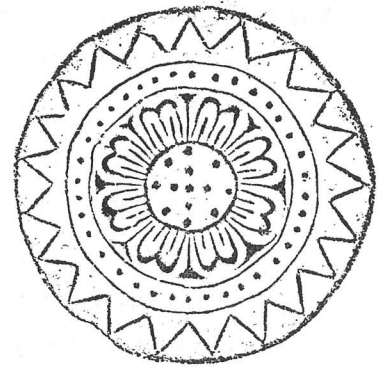
9) 6278Bについては、『寺院志』PL.11, 『藤原宮報告I』p.62, 別表1, PL.30参照。



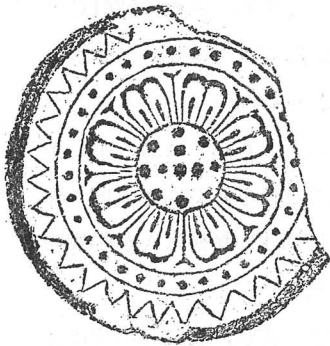
6275-C



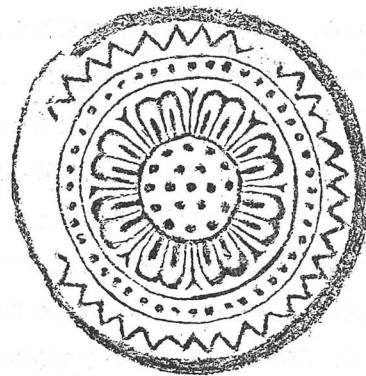
6275-E



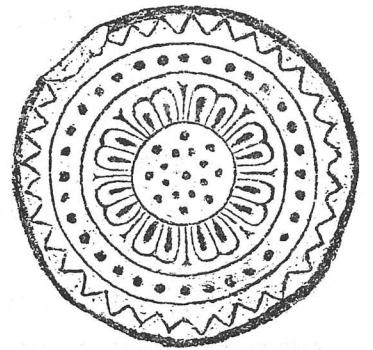
6275-D



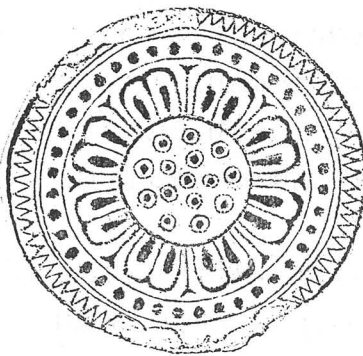
6275-I



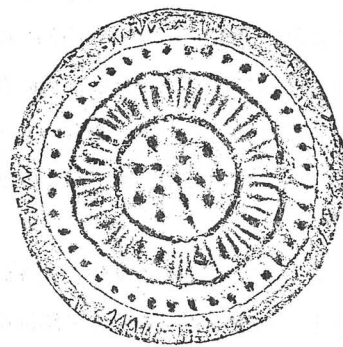
6275-H



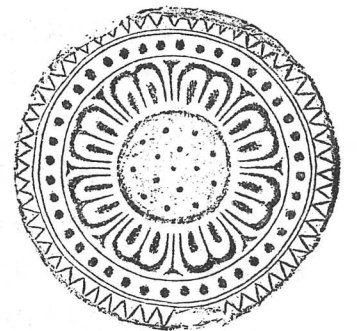
6275-G



6276-A



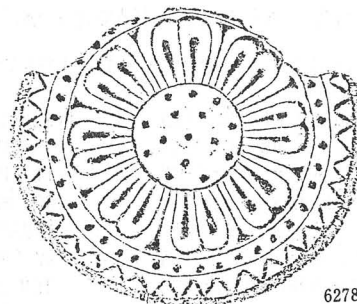
6276-B



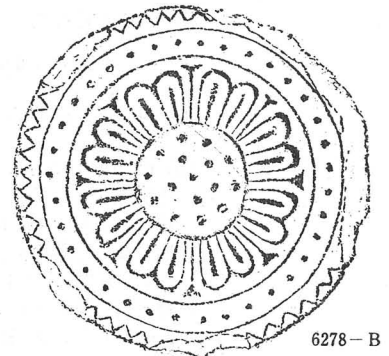
6276-C



6276-E



6278-A



6278-B

Fig. 15 軒丸瓦 6275・6276・6278

6279 型式 6279は、既述の軒丸瓦とは中房においた蓮子の配置が異なる。即ち、既述のものは中心の蓮子の周囲に2重に蓮子がめぐるが、6279は一重のみである。この軒丸瓦はA・B2種に細分できるが、今回はA・Bが出土している。両者ともに中房は突出している。Aは、中房の蓮子が1+8であるが中心の蓮子とともに3個ずつ3列直線的に並び、中房の円周に沿っていない。蓮弁の反転度はBより弱く、子葉は細く長い。焼成のきわめて堅いものがあり、この例では胎土に粗い砂を多量に含む。Bは1+6と配された蓮子が均整に配置され、文様構成としては特に6308や6311によく似る。丸瓦の接合位置は瓦当裏面の先端ちかくにあるが、6233や6278ほどではない。瓦当裏面は平坦である。類例は醍醐廃寺や桧前寺にある¹⁰⁾。

6281 型式 6281は、間弁が変化して界線となり、各複弁を囲む軒丸瓦である。複弁の左右の単位は分離し、それぞれが単弁状に表わされる。A・Bの2種に細分できる。今回報告のAは、筧型が新しい時点で作られたものから、かなり磨耗した段階で作られたものまでである。さきに6281Cと報告したものは、このうちの後者である¹¹⁾。この例では、本来別個に彫られた複弁の各弁がそれぞれ密接している。瓦当面の他の部分では磨耗は目立たない。これらは同筧品であることが明らかになったので、ここで訂正する。丸瓦の接合位置は瓦当裏面の先端ちかくにあるが、接合用の粘土を多量にあてるために接合線は浅い円弧をえがく、丸瓦部は粘土紐を巻き上げて作ったもので、丸瓦凹面には幅約3cmの粘土紐の痕跡が認められる。6281の類例はAが醍醐廃寺と西隆寺で、Bが大和西田中瓦窯・唐招提寺・西大寺でみられる¹²⁾。

6282 型式 6282Lは、既に報告している6282の各種のものと文様構成は同じであるが、6282の中では瓦当が最も大型のもので、瓦当直径は20.7cmに復原できる。本例は外区外縁が欠失しているが、他の良好な資料からすると線鋸歯文20である。製作技法的な面も6282の他の種類と同様であって、丸瓦の接合位置が瓦当裏面の先端からかなり下位にあり、接合用の粘土も多くあてている。そして、接合部はへらで稜をもって削り、接合線は低い台形を示す。この6282Lの瓦当は大型であるが、これに接合する丸瓦は通常の大きさをもつものである。これは6225Lで見られる状況と全く同じである。その使用についても、おそらく6225Lと同様、大棟や降り棟の端に用いられたものであろう。

6284 型式 6284Dは、既出のA～Cの3種より蓮弁の反転が大きい。中房がわずかに盛りあがっているが、弁区より低い位置にある。外区をめぐる珠文・線鋸歯文はともにもっとも少ない。外縁は三角縁にちかく、高い斜縁である。

6308 型式 6308は中房が弁区よりやや凸出し、外区内縁にめぐらせた珠文が疎である。A～E・Nの6種に細分できる。今回報告するCは、弁区全体が盛りあがっており、中房はやや凸出しながらも、ほぼ弁区と同一面にある。外縁は低い斜縁であるが、頂部が幅広く作られている。瓦当裏面に布目が認められるものがあり、これはA・Bと同様である。

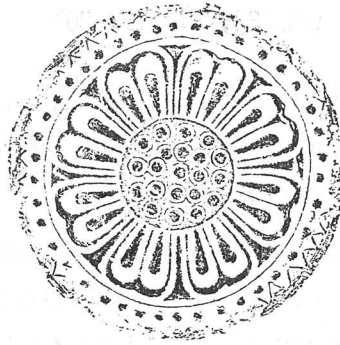
10) 6279Aについては、『寺院志』PL.29、『藤原宮報告I』p.62, 別表1, PL.30, 『基準資料IV』瓦編4を、6279Bについては、『寺院志』PL.25, 『藤原宮』p.62, PL.14・48を参照。なお、6279Aの胎土は緻密なものと、多量の砂粒を含むものとに分けられ、前者は榎原市日高山瓦窯から、後者は奈良県高市郡高取町市尾高台瓦窯からの出土が確認されている。(『基準資料IV』瓦編4)。

11) 『平城宮報告II』p.59。

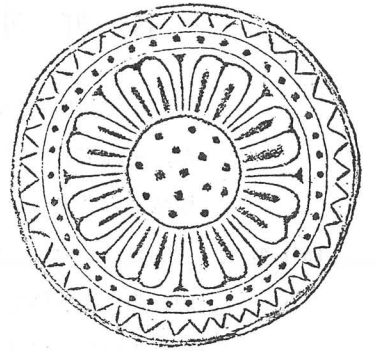
12) 6281の類例については、『藤原宮』p.62, PL.14・48, 『藤原宮報告I』p.62, 別表1, PL.30, 醍醐廃寺は『寺院志』, 西隆寺は『西隆寺発掘調査報告』西隆寺調査委員会1976年 PL.27(以下『西隆寺』と省略), 西田中瓦窯は『古瓦集英』PL.17, を参照。なお、6281Bは西田中瓦窯で6641Fと共伴する(『基準資料IV』瓦編4)。



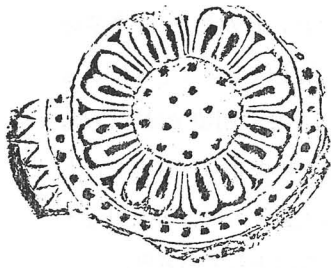
6278-C



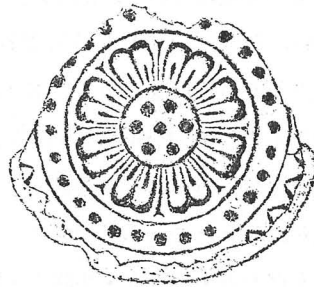
6278-E



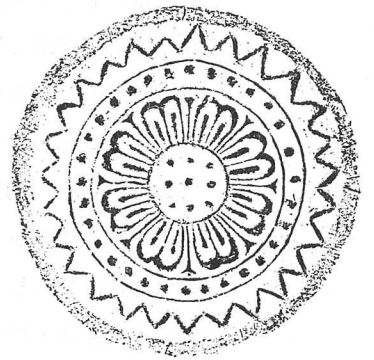
6278-D



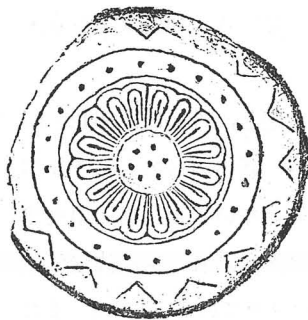
6278-F



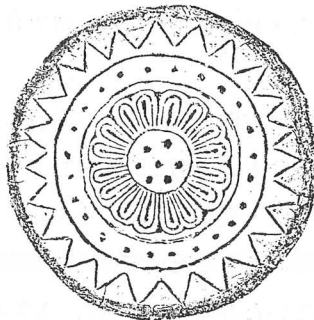
6279-B



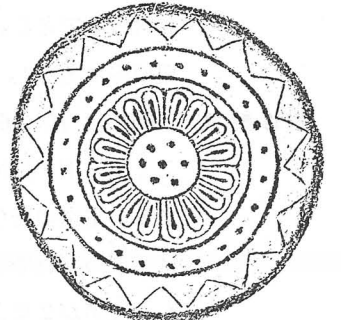
6279-A



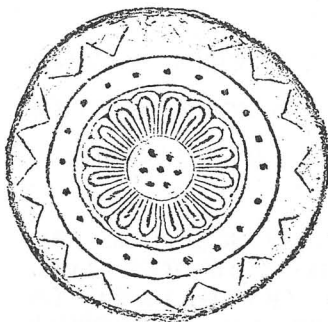
6284-B



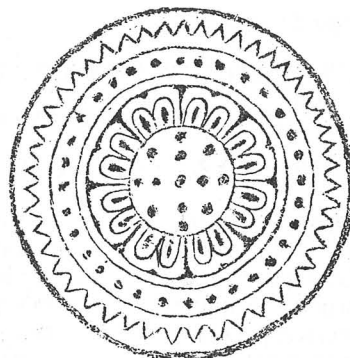
6284-A



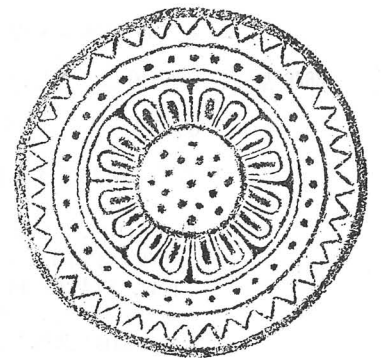
6284-C



6284-D



6281-Ab



6281-B

Fig.16 軒丸瓦 6278・6279・6281・6284

B 軒平瓦 (PL. 38, Fig. 17~20)

22型式39種・総数240個体の軒平瓦がある。これらのうち、新出のものは6型式11種であるが、それぞれの解説は、既出のものでも小片であったために説明不足であったもの、北方官衙地域から出土したものなど4型式6種を含めて行う。

6641 型式 6641は、内区の主文が右方向に流れる偏行唐草文であり、上外区に珠文を、下外区と脇区に線鋸歯文をおいている。A・C・E~I・Nの8種がある。今回はA・Eが新たに出土している。Aのなかには、下外区のないものも見られる。しかし、こうした例でも低いものではあるが段顎を設けている。Cは右端に支葉を伴わず、主葉のみで終わっている。また、脇区上半を斜めに削りおとす例が多い。Eは右端に左向きの支葉をおいている。脇区を伴わない。Fは主葉にかかわらず支葉が付属して反転を重ねていく。他種に見られるような、流れに相い反する方向の支葉がおかれることはない。顎は、いずれも段顎である。顎の高さは、Cが約1cmあるのみで、他は総じて低く削り出している程度である。平瓦部の成形は、粘土紐の巻き上げによっており、A・C・E3種の凹面にその痕跡が認められる。Fについてはあまり明瞭ではないが、粘土の縞の状況からその可能性が認められる。なお、「平城宮発掘調査報告Ⅱ」でBとしたものはCに、EとしたものはFに改めたことを付記する。類例は西田中瓦窯・山田寺・坂田寺・軽寺・大窪寺・醍醐廢寺・大官大寺・壺坂寺・法隆寺・西隆寺などから出土している¹³⁾。

6642 型式 6642は内区に6641と同じ方向に流れる偏行唐草文を主文としておくが、外区は上・下・脇ともに珠文を配すものである。A・B2種に細分でき、Aは唐草の主葉がBより大ぶりである。顎は段顎である。平瓦部はA・B両者ともに粘土紐の巻き上げによっている。類例は壺坂寺・栗原寺にある¹⁴⁾。

6643 型式 6643は内区に6641・6642と逆方向の右から左へ流れる偏行唐草文を配し、外区には6642と同じく上・下・脇区に珠文を配すものである。A~Dの4種に細分する。新出のものとしてAがある。主文の唐草文は、各主葉・支葉ともに中央を流れる茎から分離している。瓦当面中央部に笠型の割れを示す例がある。こうした例では、その後に笠型の補修が行われ、連続波状の茎から支葉が2葉とも遊離していたもの(c類)を、1葉を茎から派生させている(b類)。また外区の珠文は、B・Dより小ぶりである。段顎をもつ。平瓦部は粘土紐の巻き上げによって成形しており、約4cm幅の粘土の凹凸が見られる。類例は高台瓦窯・日高山瓦窯・醍醐廢寺・紀寺・定林寺・安倍寺・西隆寺¹⁵⁾にある。

6646 型式 6646は、偏行変形忍冬唐草文を内区におく軒平瓦である。このような文様は、次に述べる6647とともに、藤原宮で多く見られ、藤原宮式軒平瓦のなかでもきわめて特徴的なものである¹⁶⁾。6646はA~Hの8種に細分できる。今回A~Cが出土している。忍冬唐草文の展開の方

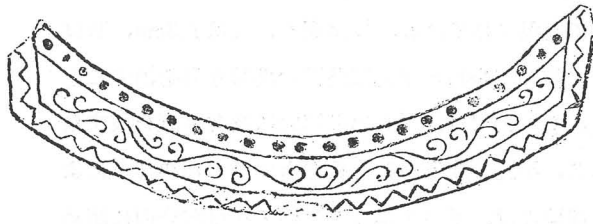
13) 6641については、『古瓦集英』、『寺院志』、『藤原宮』p.62, PL.15・48, 『藤原宮報告Ⅰ』p.62, 別表2, PL.31, 『基準資料Ⅳ』瓦編4を参照されたい。なお、6641Fは、西田中瓦窯で6681Bと共伴する(『基準資料Ⅳ』瓦編4)。

14) 6642Aについては、奈良県教育委員会『重要文化財南法華寺礼堂修理工事報告書』1965年PL.208, Bについては、『寺院志』p.33を参

照されたい。

15) 6643については、『寺院志』PL.25, 『藤原宮』p.62, PL.15・47, 『藤原宮報告Ⅰ』p.62, 別表2, PL.31, 『基準資料Ⅳ』瓦編4, 『西隆寺』pp.36を参照。なお、1975年の発掘調査で6643Aaが日高山瓦窯から出土した。

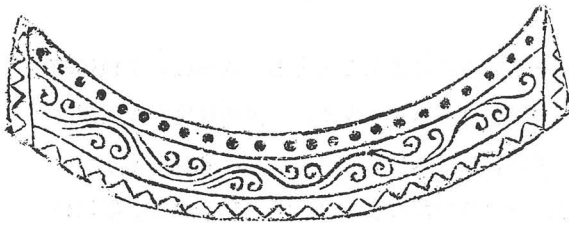
16) 『藤原宮報告Ⅰ』pp.65。



6641-Aa



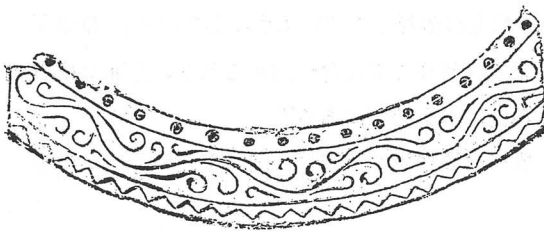
6641-Ab



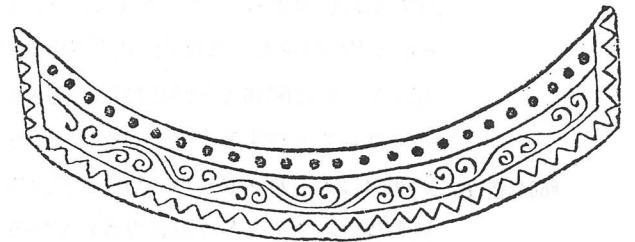
6641-C



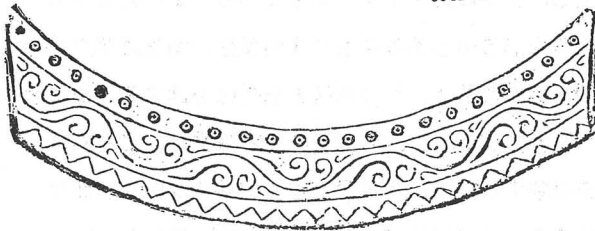
6641-E



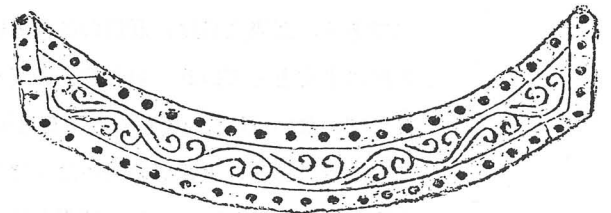
6641-G



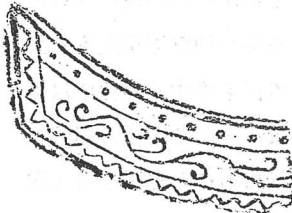
6641-F



6641-H



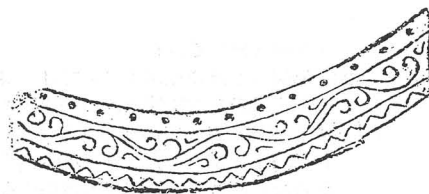
6642-A



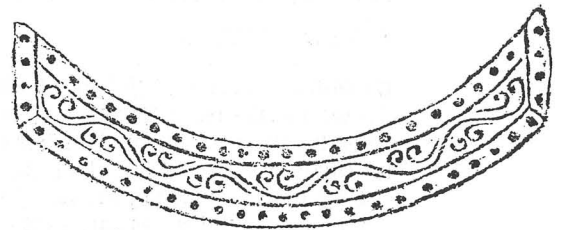
6641-N



6642-B



6641-I



6643-Aa

Fig. 17 軒平瓦 6641・6642・6643

向は、右から左へ向う。上外区に珠文，下外区に線鋸歯文をおくが，脇区は素文である。Aは内区の両端上部に珠文を1点ずつおいている。Bは，主文が全体的に簡略化されている。また，忍冬文各単位の形式化した蕾がBのみ半円形に表現されている。顎は深く，Aは7.3cm，Bは9.1cmある。両者ともに顎を厚く作っている。顎の接合時に平瓦部凸面の縄叩き目を消すことなく，そのまま接合しているものがAにある。この例では，平瓦部の凹面に糸切り痕を残す粘土板の合わせ目や，成形時の模骨痕が認められ，平瓦の成形が粘土板巻きつけの桶巻作りによったものであることが観察される。各種とも凹面には，瓦当ちかくを除いて布目が全面に認められるが，凸面は顎接合後全体を丁寧に調整するので，縄叩き目は残らない。類例は醍醐廃寺に見られる¹⁷⁾。

6647 型式 6647は，変形忍冬文が左から右へ向い，6646と逆向きになるものである。A～Gの7種に細分でき，今回A～Dが出土している。A・Bは内区がC・Dより厚く，外区の珠文と線鋸歯文も大きく作られる。Cは，線鋸歯文がとくに小さい。Dは珠文も密におかれ，文様の彫りが4種の中ではもっとも浅い。またDの瓦当面には，範のひび割れ痕が2か所に見られる。顎はいずれも段顎であり，厚く作っている。Cでは，顎を平瓦凸面に接合するとき，平瓦凸面に0.7cmほどの幅をもつ櫛歯状の器具で沈線をつけて粘土が密着しやすいようにしている。Dの平瓦部凹面には6646Aと同様な粘土板巻きつけによる桶巻作りの痕跡が認められる。凸面は横方向に削って調整するので，叩き目は残らない。類例は本薬師寺にある¹⁸⁾。

6664 型式 6664はA～D・F～Oの14種に細分できる。既に内裏地域や北方官衙地域などいくつかの地域の報告書でその多くが報告されている¹⁹⁾。

今回報告の地域ではC・D・H・Iが出土し，とくにH・Iが目立っている。Iは新出のものである。瓦当文様は，既出の各種と同じく花頭形の中心飾りをもつ3回反転の均整唐草文を内区の主文としている。中心飾りの基部上端は左右に開き，かつ内区と上外区を画する界線に接していない(i)²⁰⁾。唐草の各主葉は大きく巻きこんでいる。外区をめぐる珠文は，Cと同様に大ぶりである。平瓦部の凹面はほぼ全面を調整するので，布目はほとんど残らない。凸面は全面に縄叩き目が残る。この縄叩き目は，顎のちかくは横位で，それ以後は斜位である。また，顎の下面にもわずかに横位の縄叩き目が認められる。Hは報告済みであるが，今回良好な資料を得たので改めて報告する。文様構成はIと同様，花頭形の中心飾りをもつ均整唐草文を主文とするが，中心飾りの基部は上方に開かず直線的である。しかし，上外区を画する界線には接しない(ii)。主葉の巻きこみはIほど大きくはない。平瓦部の凸面には，全面に横位の縄叩き目が残っている。H・Iに見られるこの縄叩き目は，横位という点で既出のCの縄叩き目と同様である。また，Hの凹面は横方向に調整するが，この手法もCの凹面に見られる調整手法のものと同様に似ている。

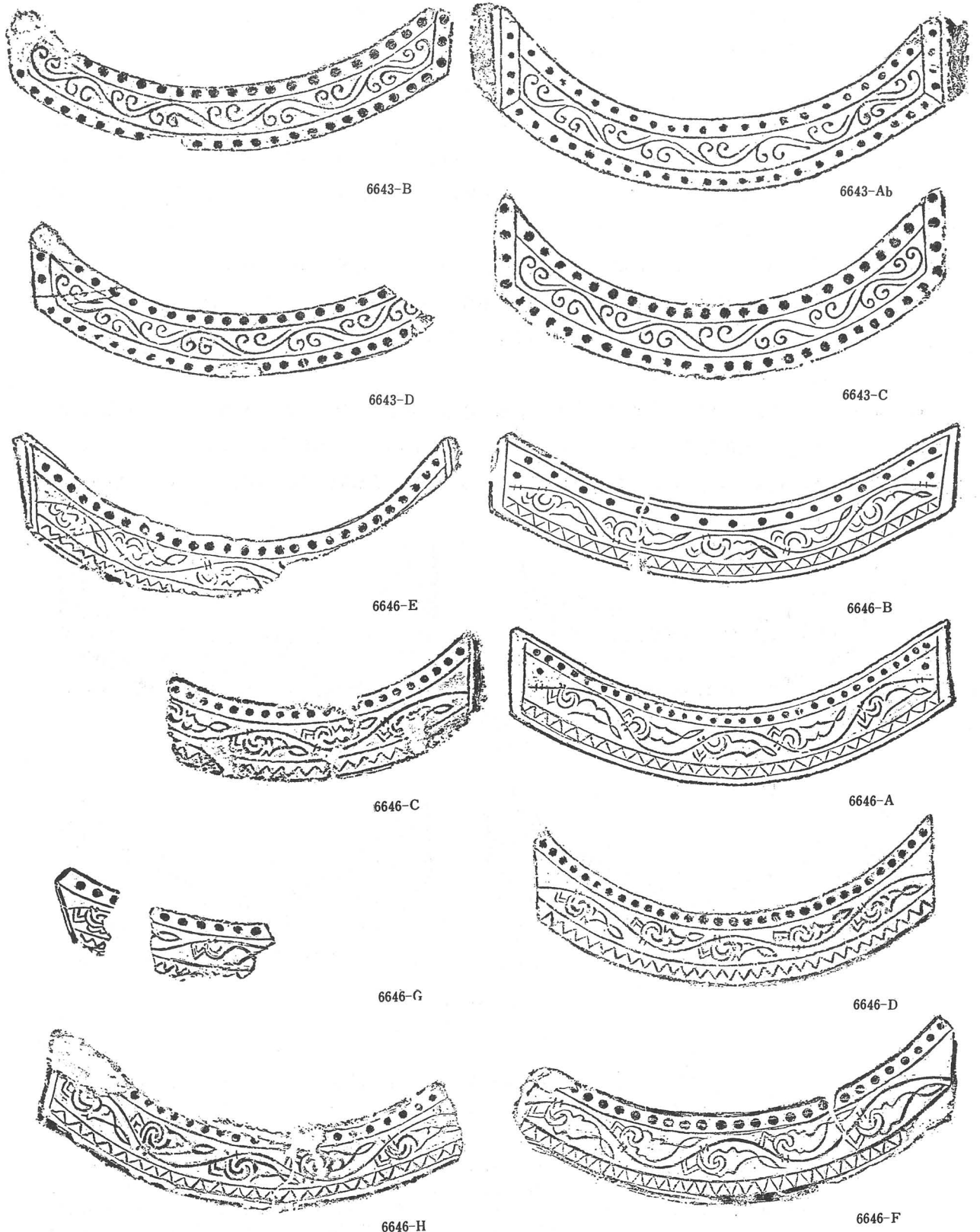
17) 6646については『寺院志』PL.25『藤原宮』p.62, PL.15・48, 『藤原宮報告I』pp.63, 別表2, PL.31, 『基準資料VI』瓦編4参照。

18) 6647については，『寺院志』PL.28, 『古瓦集英』PL. , 『藤原宮』PL.48, 『藤原宮報告I』pp.63, 別表2, PL.31, 『基準資料VI』瓦編4を参照。

19) 6664型式は『平城宮報告II』でA・C・D・Fを，『同III』でC・D・Fを，『同IV』でGを，『同VI』でC・Hを，『同VII』でJ・L・M

・Nを報告している。

20) 6664中心飾の花頭については，さきに，(i) 基部上端が左右に開き，かつ内区と上外区を画する界線に接していないもの(A・C・G・I・J・K・L・M)と，(ii) 基部が平行する直線からなり，基部上端が上の界線に接していないもの(H)，(iii) 基部が平行する直線からなり，基部上端が上の界線に接しているもの(D・F・N)の3者に分けた。『平城宮報告VII』pp.67参照。



6643-B 6643-Ab
6643-D 6643-C
6646-E 6646-B
6646-C 6646-A
6646-G 6646-D
6646-H 6646-F
Fig.18 軒平瓦 6643・6646

6671 型式 6671はA～Dの4種ある。今回出土のCは、上から下に巻きこむ中心葉で中心飾りをかこみ、左右に3回反転の均整唐草文を配する軒平瓦である。上外区と脇区には杏仁状の珠文をおき、下外区には線鋸歯文をおく。内区が、外区より一段低く作られる。顎は、直線顎にちかい曲線顎である。本型式は興福寺創建時に用いられたものと同型式のものである²¹⁾。類例は平城京左京三坊大路地域、同じく左京三条一坊から出土している²²⁾。

6675 型式 6675は、左端の小片が1点出土している。平城京左京三坊大路東側溝から出土の完好な資料²³⁾を参考にすれば、内区に4回反転の均整唐草文を配する軒平瓦である。但し、唐草の主葉は各単位で分離せず連続している。上外区には大ぶりの珠文を、下外区と脇区には線鋸歯文をおいている。顎は段顎である。

6681 型式 6681は、十字形に簡略された中心飾りをもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦である。A～Cの3種に細分できる。今回報告するAは、中心葉がBより幅せまく、第3単位唐草が3種の中で最長である²⁴⁾。類例は唐招提寺・西隆寺・法華寺・押熊瓦窯・平城京左京八条三坊・同一条三坊・同三坊大路にある。

6734 型式 6734は、3回反転の均整唐草文軒平瓦である。唐草文は巻きこみを表わすかのように、主葉・支葉ともに先端が玉状のふくらみをもつ。外縁は6681と同様に1条の界線がめぐり、内区と外区を画する界線とともに2重になっている。顎は、直線顎にちかい曲線顎である。類例は法華寺・信濃国分寺²⁵⁾にある。

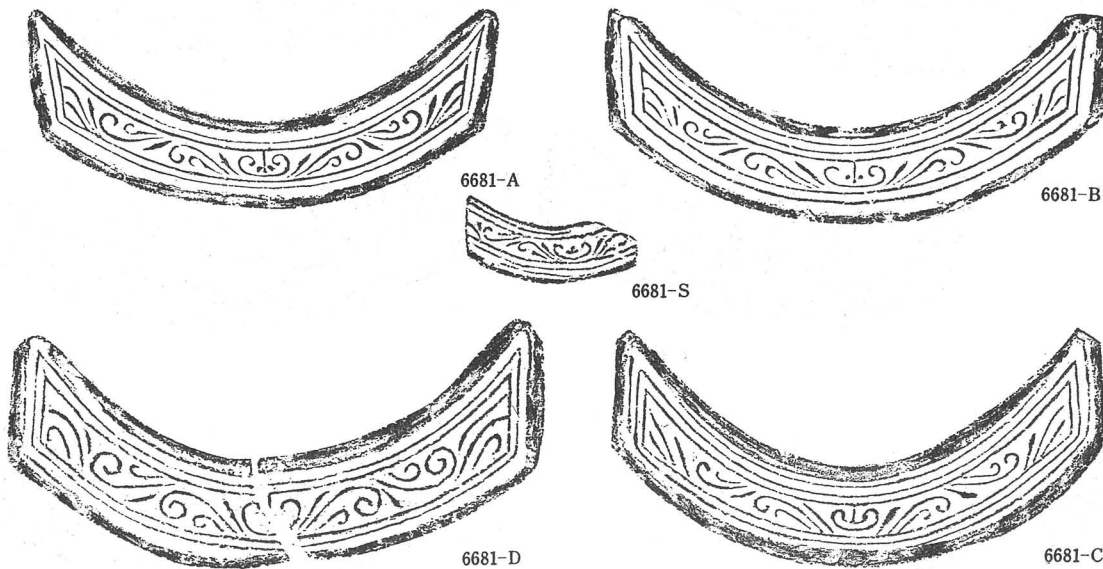


Fig.19 軒平瓦 6681

21) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂跡発掘調査報告』学報第7冊1959年 p.7, PL.21.

22) 『平城宮報告VI』p.35, PL.51.

23) 『平城宮報告VI』p.35, PL.51.

24) 6681Aは『平城宮報告VI』で報告済みであるが、今回完好な資料を得たので改めて報告する。

25) 信濃国分寺出土資料と比較すると、瓦当文様を反転したかのように、左右逆に観察される。特徴は、第2単位唐草文の主葉と支葉との分離状況、支葉の数等に顕著である。上田市教育委

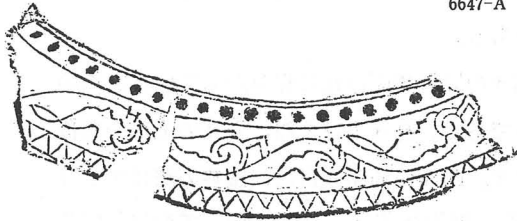
員会『信濃国分寺跡』1965年 pp.35, PL.17。これとよく似た例は6663Cにも認められる。6663Cは、左第2単位唐草文第1子葉が逆方向に巻きこんでいるところに大きな特徴がある。駿河国分寺と考えられている静岡市片山廃寺出土軒平瓦の1種は、6663Cを反転したかのように右第2単位唐草文第1支葉が逆方向に巻きこんでいる。望月董弘「静岡市片山廃寺調査概報」『東名高速道路関係埋蔵文化財発掘調査報告』1968年p.229。



6647-A



6647-C



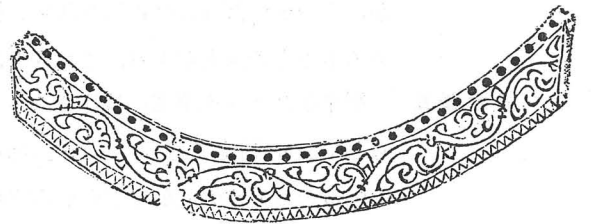
6647-B



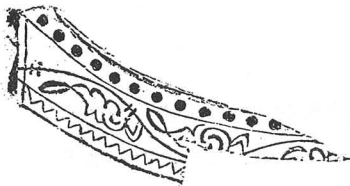
6647-E



6647-D



6647-G



6647-F



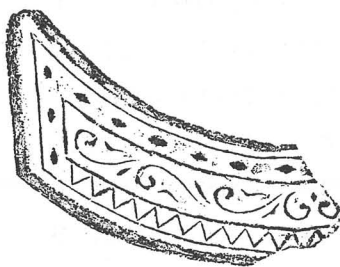
6675-A



6671-B



6671-A



6671-D



6671-C

Fig. 20 軒平瓦 6647・6671・6675

C 道具瓦

熨斗瓦 道具瓦には、熨斗瓦・面戸瓦・隅木蓋瓦がある。熨斗瓦は、42個体のうち完形品が18個体ある。これらは平瓦製作後、生乾きの段階で分割して作った「半熨斗」である。幅・長さともばらつきがみられるが狭端幅12cm・広端幅13cmを境いにして2つのグループがある。

いずれの凹面にも平瓦の凹面に施されるような調整痕は見られず、布目が全面に残り、粘土紐の痕跡を残すものが多い。凸面はほぼ全面すりけしているがわずかに縄叩き痕を残す。側縁は、両側縁ともにへら削りによる調整を行なったものと、片側縁のみを調整し一方には全く調整を加えず凹面からの分割痕を残したままの両者がある。

面戸瓦 面戸瓦は5個体ある。いずれも丸瓦製作後、生乾きの段階で面戸瓦に作りかえている。このうち完形品は2個体である。形態はいわゆる蟹面戸である。葺き上げた際、丸瓦の上部をも覆い平瓦の上面にかかるよう、中央部を舌状に抉り出す。凸面の縄叩き目は、調整の際にすりけす6273と同様な横方向のはけ目痕を残すものがある。凹面縁部は、すべて削って面取りするが、その他の部分には布目を残す。粘土紐の痕跡を残すものと、粘土板合わせ目の痕跡をとどめるものとの両者があり、これらの面戸瓦が藤原宮式に伴うものであることを示している。

隅木蓋瓦 隅木蓋瓦は左後半部の破片である。後面の状況から幅28.6cmに復原できる。長さは他の例からして31cm程度であろう。側面のかかりの幅は1.6cmあり、内法幅25.4cmに復原できる。径0.9cmの釘穴が焼成前に下面から穿たれている。後面との位置関係から釘穴は2ヶ所にあけられたものと考えられる (Fig. 28)。

D 丸・平瓦

出土した丸・平瓦の多くは、大ぶりで、粘土紐巻きあげや、粘土板巻きつけによる製作になる。とくに平瓦の場合はこれらの痕跡が桶巻作りの痕跡を示すものである。こうした特徴を示すものは、藤原宮式軒瓦に伴うものと見なすことができ、今回はこれらを取りあげた。

丸瓦 丸瓦はいずれも玉縁を有するもので、円筒形に作りこれを2分割している。これらは、粘土紐の巻きあげによったものと、粘土板の巻きつけによったものがある。この両者ともに、凸面は第2次成形時の縄叩き痕が残るが、調整時にほぼ全面をすり消している。この場合、縦方向に調整する場合と、横方向に調整する場合とがある。さらに横方向の場合、最終的に幅広いはけ状器具(3cm内で12~14条)で調整する1群が見られる。長さは、玉縁を除いた部分で35~37cmの範囲に集中するが、30cm以下というものが数点見られる。

平瓦 平瓦は桶巻作りによって作られたもので、粘土紐巻き上げによるものと粘土板巻きつけによるものがある。両者ともに凸面に第2次成形時の縄叩き痕と平行叩き痕が見られ、後者にはさらに格子叩き圧痕を残すものも見られる。ただ、成形後の調整が行われているものと、行われないものがあり、調整を加えたものの中には、成形時の叩き痕を全く残していないものもある。また、調整の最終段階でのはけ状器具による調整痕を残すものも見られる。これは、丸瓦に見るものより密であり、3cm内に22~26条をかぞえることができる。凹面の布目は、多くがほぼ全面に残るが、端部の布目をすりけすもの、布目をほぼ全面すりけすもの、四周をへらで削って調整するものなどがある。両側縁は分割時のままのものと、へらで丁寧に調整するものがある。

E 文字瓦 (Fig. 21)

文字瓦には、丸・平瓦に刻印を押捺したものとへら書きしたものがある。刻印を押捺したものは「㊦」「修」各1点、「理」30点である。「㊦」は平瓦凸面狭端部ちかくに印されている。「修」「理」は異体字「修」がやや形式化したものであって、分類はf・g²⁵⁾である。fは2.3×2.15cmの縦長、gは1辺2.2cmの隅丸方形の刻印で、いずれも陰刻である。「理」は陽刻で丸瓦・平瓦ともにある。丸瓦は凸面に、平瓦は凸面に押される。8種30点出土したうち、iの1点が第17次調査地で出土した以外は第15・25次調査地で出土した (Tab. 3)。bは1辺1.7cmで扁の幅が狭く、文字は本体の輪郭いっぱい刻されている。cは1辺1.65cmで旁がややゆがむ。fは1辺1.5cmで「理」のなかでは最小である。c・fは丸瓦にだけみられる。gは1辺1.6cmの刻印で旁の上端が輪郭に近接する。hは1.8×1.85cmで、扁が太い。とくに第4画が太い。宮内でも最も多量に出土する。iは2.35×2.25cmで大型である。文字が輪郭に対して右傾する。kは1.7×1.75cmで第3画が太い。lは1.7×2.3cmで横長の刻印である。扁と旁が分離する。g～lは平瓦だけにみられる。

	b	c	f	g	h	k	l	不明	計
玉手門地区(15次)	6	2	1	4	4	2	2	2	23
佐伯門地区(25次)	0	0	0	0	5	0	1	0	6

Tab. 3 「理」銘瓦出土一覧表

へら書きには丸瓦凹面に記した「矢田」と、平瓦凸面に描いた人面とが各1点ある。人面の平瓦は顔面の約3分の2を残すにすぎない。口は半ば開き気味で明瞭な線で描かれる。

これらのうち「修」「理」の刻印をもつ丸瓦は、粘土紐巻き上げの痕跡をもたず、また、平瓦では粘土板巻きつけ時の合わせ目や布の綴じ合わせ痕跡も残していない。平瓦の側辺は凸面円弧の中心に向かず、凹面弦とほぼ垂直になる。したがって、これら平瓦は1枚作りによるもの、即ち丸瓦とともに平城宮の時代の製品と考える。「㊦」を刻した平瓦は、胎土や焼成の状況から、藤原宮式に伴うもののように見受けられるが、小片のため断定できない。篋書きの「矢田」銘丸瓦も小片のため定かでない²⁷⁾。

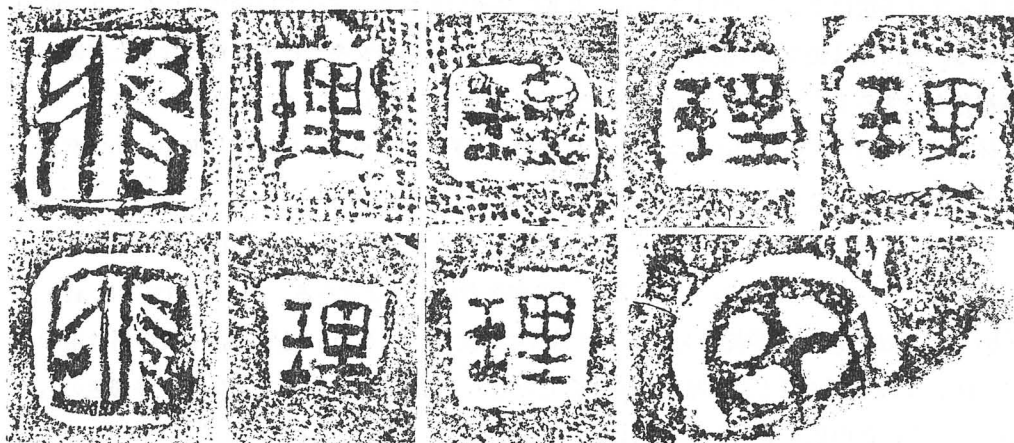


Fig. 21 文字瓦 「修」f・「理」b・g・k・l・「修」g・「理」f・h・㊦ (左上から)

25) 陰刻・陽刻は瓦面にあらわれた状態である。

また、大きさは瓦面での寸法である。

26) 文字瓦の分類は『基準資料V』瓦編5による。

27) 藤原宮跡から『矢田』銘瓦が出土しているもので、本例も藤原宮式瓦の可能性はある。

3 土 器

各調査区からそれぞれ多量の土器が出土した。なかでも、朱雀門下層の溝 SD1900A から出土した土器群は、奈良時代の土器編年の基準となる重要な資料であり、今回はこれを中心に報告したい。

A SD1900A出土土器 (PL.39~46, Tab.4・5, Fig.22・23)

出土量 6 ABX区から6 ABY区へ連なる溝 SD1900A からは、土師器183個体、須恵器139個体が出土した。土器は、南北約130mにわたって調査した流路のほぼ全域から出土しているが、中央付近のFc~Fk地区の9地区に約70%が集中し、とくに、FG・FHの2地区には約40%が密集している。Fl地区から北には約20%、FB地区から南には約10%の土器が点在する。流路南部ではEq地区の堰SX1891をはさんだ部分にやや多い程度であった。SD1900Aの堆積層は、溝底に堆積した厚さ約25cmの灰色砂層と、それをおおう厚さ約30cmの黒色土層とからなっている。土器のほとんどは、黒色土層から出土し、灰色砂層に含まれる土器は数%にすぎない。また、両層から出土した破片が接合する例も少なくない。そのため、ここでは出土した土器を、一括してとりあつかった。

SD1900A
の堆積層

i 土 師 器 (PL.39~42, Tab.4・5, Fig.22)

器種の構成 土師器には杯A・杯B・杯B蓋・杯C・杯E・皿A・椀C・椀X・高杯・鉢A・鉢B・壺A蓋・壺B・甕A・甕B・甕C・甑・鍋A・鍋B・鍋C¹⁾がある。

杯 A a 杯A(1~15) 外傾する口縁部をもつ平底の土器で、法量によって杯A I(1~6;口径18.7cm,高さ5.0cm)²⁾・杯A II(7;口径15.2cm,高さ3.2cm)・杯A III(8~15;口径12.0cm,高さ3.0cm)の3種に区別できる。杯A Iには、口縁端部を内側にかかる巻き込むもの(1~4)が多く、端部を巻き込まずまっすぐおわるもの(5・6)は2点のみである。底部内面と口縁部外面を横になで、底部外面をヘラで削ったb手法³⁾によるものがほとんどである。底部外面を不調整のまま残すa手法によるものが1点あり、木葉痕が認められる。すべて口縁部外面をヘラで磨いている。内面には底部に螺旋暗文、口縁部に2段の斜放射暗文をつける。精良な胎土で硬く、淡褐色を呈するもの(1~4)と、軟質で淡橙色を呈するもの(5・6)とがある。

杯A IIは、口縁部を内側に巻き込んだもので、b手法で調整し、口縁部外面をヘラで磨く。器面があられているため、暗文の有無はわからない。

杯A IIIには、口縁端部を内側に巻き込み、平底になるもの(8・13)と、口縁端部を巻き込まず、丸底に近いもの(14・15)とがある。前者が後者の2倍ほどある。外面の調整にはa₁・a₃・b₃の3手法がある。螺旋暗文と1段の斜放射暗文をつけるのが通例で、2段の斜放射のもの(13)、1段の斜放射と連弧暗文を組み合わせたもの(10)は各1例にすぎない。淡褐色のものがふつうで、黄白色を呈するもの(14・15)もある。

1) 土器の名称は『平城宮報告VII』に従った。ただし新出の器種については今回新たに名称を付した。

2) 口径・高さなどの数値はとくにことわらない

かぎり平均値を示す。

3) 土師器の調整手法については『平城宮報告VII』でその細別と一部の改定を行なった(『平城宮報告VII』pp.71, 1976年)。

土師器	個体数	%	須恵器	個体数	%
杯A	I { a 1 } 12	6.6	杯A { I 2 } 69	1.2	41.3
	II { b 1 } 1	0.5	杯B { I 1 } 40	0.6	24.0
	III { a 5 } 17	9.3		II 2	
IV { b 6 } 6	0.5	杯B { III 35 } 40	21.0	16.8	
V { ? 6 } 6			0.6		
杯B	1	0.5	IV 1	0.6	16.8
杯B蓋	1	0.5	V 1	0.6	
杯C	a 3	1.6	杯B { II 1 } 28	0.6	16.8
杯E	a 7 } 2	1.1	IV 1	0.6	16.8
			b 1	0.6	
皿A	I { a 7 } 16	8.7	皿B蓋 1	0.6	13.6
	II { ? 2 } 9	4.9	高杯 3	1.8	13.6
	III { ? 2 } 2	4.9	壺B 1	0.6	
IV { ? 2 } 2	4.9	壺C 1	0.6	13.6	
V { ? 2 } 2	4.9	壺F 1	0.6		
碗C	a 3	1.6	壺K 8	4.8	13.6
碗X	16	8.7	壺X 1	0.6	
高杯	5	2.8	平瓶 5	3.0	13.6
壺A蓋	1	0.5	鉢A 1	0.6	
壺B	1	0.5	鉢E 1	0.6	13.6
鉢A	6	3.3	鉢X 1	0.6	
鉢B	5	2.8	甕A 3	1.8	13.6
甕A	II 5	2.8	甕B 2	1.2	
			III 35	19.1	甕C 1
甕B	13	7.1			21.9
甕C	18	9.8			
甗	5	2.8			21.9
鍋A	6	3.3			
鍋B	1	0.5			21.9
鍋C	1	0.5			
計	183	99.8		167	100.1

Tab. 4 SD1900A出土土器数量表

- b 杯B (19) 杯Aに高台をつけた形で、a₁手法で調整し、螺旋暗文と2段の斜放射暗文を 杯 B
つける。法量によって杯BⅢとする。口径17.4cm，高さ4.7cm。
- c 杯B蓋 (18) 平らな頂部となだらかに弯曲する縁部からなり、円形の扁平なつまみがつく。縁端部はわずかに下へ折れる。上面を4回にわたった方形の密なへら磨きでしあげ、内面とつまみ上面とに螺旋暗文をつける。法量によって杯BⅠ蓋とする。口径21.2cm，高さ2.9cm。
- d 杯C (27・28) 外傾する口縁部とやや丸みのある底部からなり、口縁端部が、内傾する 杯 C
面をなす。a₀手法による。1段の斜放射暗文がある。螺旋暗文はわからない。口径14.4cm，高さ3.1cm。
- e 杯E (29・30) 内湾する口縁部をもつ平底の土器である。a₁・b₁手法で、a₁の1例には木葉痕が残る(30)。口径15.1cm，高さ3.6cm。
- f 皿A (16・17・20~25) 外傾する口縁部をもつ浅い平底の形態である。法量によって皿AⅠ 皿 A
(20~25；口径21.2cm，高さ2.8cm)・皿AⅡ(16・17；口径13.6cm，高さ3.0cm)に分ける。皿AⅠには、口縁部が外傾し、端部を内側にかかるく巻き込むもの(20~22)と巻き込まないもの(24・25)，口縁部が内湾し、端部を内側に巻き込むもの(23)がある。a₀・a₃・b₀・b₃手法で調整

し、螺旋暗文と1段の斜放射暗文をつける。木葉痕の残るもの(21)がある。淡褐色を呈し、焼成の比較的良好なものと、淡橙色軟質で、器面の風化の著しいものが多い。また、胎土中に砂粒のめだつものがあり、これには器面全体に丹を塗ったものが1例ある(24)。

皿AⅡには、口縁端部を内側にかかる巻き込むもの(17)と、巻き込まないもの(16)とがあり、後者が前者の2倍ある。器面があげられているため調整手法はわからないが、外面のヘラ磨きはないらしい。1段の斜放射暗文がある。螺旋暗文はわからない。

			へら磨き					計
			0	1	2	3	不明	
杯 A	I	a	1					1
		b		11				11
	II	b		1				1
杯 A	III	a		3		2		5
		b				6		6
		不明				6		6
杯 B	不明			1				1
杯 C	a		3					3
杯 E	a			1				1
	b			1				1
皿 A	I	a	6			1		7
		b	2			2	3	7
	不明						2	2
		II	9					9
		計	21	18	0	11	11	61

Tab. 5 土師器杯・皿の調整手法

へら磨き, 0—なし, 1—口縁のみ,
2—底部のみ, 3—口縁部・底部

椀 C g 椀C (35・36) 屈曲しながらちあがる口縁部をもつ丸底の土器である。a₀手法。あらい斜放射暗文のつくものが1例ある。灰褐色で精良な胎土を用いている。

椀 X h 椀X (31~34) 丸い底部と内弯する口縁部からなる。内面全体と口縁部外面を横になで、底部外面をヘラで削る。黄灰色で胎土中に砂粒がめだつ。

高杯 i 高杯 (38~42) 平らな杯部と面取りした脚部からなるもの(38・39)と、口縁部が内弯する深い杯部と面取りのない脚部からなるもの(40・42)とがある。いずれも脚部は短い。前者は杯部内面を横になで、外面の全体をヘラで削って調整し、螺旋暗文と2段の斜放射暗文をつける。脚柱部はヘラで削って面取りし、断面は11角形となる。内面にはしぼり目が残る。裾部内面をヘラで横に削る。杯部外面と脚裾部の外面にはそれぞれ5回前後にわけて施したヘラ磨きがある。淡褐色で精良な胎土を用いている。口径30.9cm, 高さ11.8cm。後者はすべて杯部外面をヘラで荒く削っているが、ハケメの痕跡を残すもの(40)があり、これには内面に螺旋暗文と2段の斜放射暗文がある。42の口径24.3cm, 高さ14.2cm。

鉢 A j 鉢A (49~52) 口縁部の内弯する半球形の土器で、いずれも口縁部の一部を外へ折りまげて片口としている。体部内外面をハケメで調整したあと、外面下半部を上から下へヘラで削っている。胎土中に砂粒が多く、黄灰色を呈する。外面に煤のあつく付着するものが2点ある(49・50)。口径34.0cm~14.6cm。

鉢 B k 鉢B (47・48) 口縁部が外傾ないし直立するもので、底部は平底に近い。口縁端部を内側にかかる巻き込み、外面に成形時の凹凸を残しながら底部をかかへヘラで削り、口縁部にヘラ磨きを施すもの(48)と、口縁端部が巻き込まず、口縁部上端を残して外面全体をヘラで荒く削るもの(47)とがある。前者は淡褐色を呈する。後者は淡橙色軟質で、螺旋暗文と1段の斜放射暗文がある。

壺 A 蓋 l 壺A蓋(26) 杯AⅠを上下逆にし、頂部に扁平なつまみをはりつけたもので、内面と縁部外面を横になで、上面をヘラで削ったの

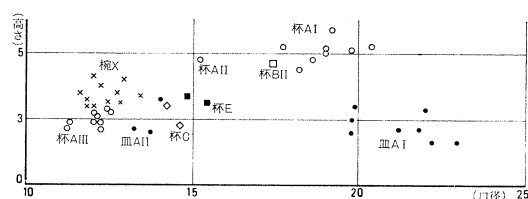


Fig. 22 土師器食器の法量単位cm

ち、外面全体をていねいに磨いている。上面のヘラ磨きは、つまみをはさんで方形状を呈する。口径19.6cm, 高さ6.1cm。

m 壺B (37) 丸い体部にわずかに外反する口縁がつく小型の器である。口縁部を横に強く壺 B
なでる。体部は調整せず、粘土紐巻上げ痕を残す。淡褐色で胎土中に砂粒が多い。口径7.0cm, 高さ約5cm。

n 甕A (55~63) 丸い体部に口縁部のつくもので、法量によって、甕AⅡ (55・56; 口径19.2 甕 A
cm, 高さ21.0cm)・甕AⅢ (57~63; 口径13.6cm, 高さ12.8cm) にわける。口縁部は、外反するものがほとんどで、内弯するものは甕AⅡのごく一部である(55)。内外面をハケメで調整したあと、口縁部を横になで、体部外面の下半部を上から下へヘラで削る。底部内面をなでつけるものが多い。胎土中に砂粒が多く、黄灰色を呈する。例外的なものとして、甕AⅢのなかに、体部の内面をヘラで荒く削り、外面にヘラ削りのないもの(61・62)が4点ある。甕Aのほとんどは強い火熱をうけており、内面に有機物の付着したものが多い。

o 甕B (64~66) 丸い体部と内弯する口縁部からなり、体部中ほどの両側に把手がつく。 甕 B
把手の平面形は二等辺三角形をなし、分厚く、周縁は角ばっている。内外面の調整手法や胎土・色調は、甕Aとおなじであるが、体部上半のハケメを幅せまく帯状にすり消したものが1点ある(64)。半数ほどのものに煤が付着している。ほかに、薄くて周縁の角ばらない把手の破片が2点ある。

p 甕C (67~72) 長い体部に口縁部のつくもので、口縁部には内弯するもの(67~70)と、 甕 C
外反するもの(71・72)とがある。前者は、体部内外にハケメをつけ、外面下半部を上から下へヘラで削っている。外面上半のハケメを幅せまく帯状にすり消したもの(68・69)があり、すり消しは1条から5条にわたっている。口径25cm, 高さ36.5cm前後。後者は体部の外面をハケメ、内面をなでで仕上げている。

q 甗 (53・54) 底部のすばまった円筒形の体部の両側に把手のつくもので、底は大きくあ 甗
いている。外面をハケメ、内面をなでで仕上げ、把手の平面形は二等辺三角形状で薄く、周縁は丸みをおびている。胎土中に砂粒の多いもの(54)と、砂粒のあまり目立たないもの(53)とがある。53の口径28.7cm, 高さ30.7cm, 底部円孔径13.0cm。

r 鍋A (43・44) 半球形に近い体部に外傾する口縁部のつくものである。体部内外面をハ 鍋 A
ケメで調整したのち、外面下半をヘラで削っている。外面上半のハケメを帯状にすり消したものが2点ある(43)。また、口縁部に径1cmの円孔を4ヶ所にあけているものが1点ある(44)。胎土中に砂粒が多く、黄灰色を呈する。外面に煤の付着するものが多い。口径38.0cm~28.6cmある。

s 鍋B (45) 鍋Aの体部の両側に把手のつくものである。口縁部は内弯し、把手の平面形 鍋 B
は二等辺三角形状で、分厚く、周縁は角ばっている。体部の内外面にハケメをつけ、外面下半をヘラで削る。口径33.1cm, 高さ約16cm。

t 鍋C (46) 内傾する口縁のつく鍋で、体部の両側に把手がつく。把手は失われて形状は 鍋 C
わからない。調整手法・胎土・色調は鍋A・鍋Bとおなじである。口径22.5cm, 高さ約13.8cmある。

ii 須 恵 器 (PL.43~45, Tab.5, Fig.23)

須恵器には杯A・杯B・杯B蓋・皿B蓋・高杯・鉢A・鉢E・鉢X・壺B・壺C・壺F・壺K・壺X・平瓶・甕A・甕B・甕Cがある。

杯 A a 杯A (101~119) 外傾する口縁部をもつ平底の器である。法量によって杯AⅡ (101・102；口径16.2cm, 高さ5.8cm)・杯AⅣ (103~119；口径12.6cm, 高さ3.9cm) にわける。杯AⅡには、底部外面をロクロを用いてヘラ削り⁴⁾するもの (101) と、ロクロを用いずに乱方向にヘラ削りするもの (102) とがある。後者は、外面全体をていねいにヘラで磨き、器面全体に丹を塗っている。

杯AⅣの底部外面には、ヘラ切りの痕跡を残し、さらにかるくなでつけるものも多く、ヘラで削るものはない。また、ワラ様のものの圧痕のつく場合が多い。口縁部のロクロなどで痕跡の末端はわずかに上方へあがっている。色調は灰白色から青灰色・暗灰色まで各種あるが、灰白色のものには、口径・高さともに最大に属し、底部がやや尖り、底部内面を必ず乱方向になでつける特色をもった一群 (104~106) がある。杯AⅣには墨書土器が3点ある (PL.45—107・113・115)。

杯 B b 杯B (135~145) 外傾する口縁部をもつ平底の器で、高台がつく、法量によって杯BⅠ (135；口径20.2cm, 高さ9.0cm)・杯BⅡ (136；口径18.3cm, 高さ4.0cm)・杯BⅢ (137~143；口径15.5cm, 高さ4.1cm)・杯BⅣ (144；口径13.0cm, 高さ4.4cm)・杯BⅤ (145；口径10.8cm, 高さ3.7cm) にわける。杯BⅡ~杯BⅤは口径に差があるが、高さには大きな差がない。口縁部と底部の境は、丸みをおびるのがふつうで、屈折して稜をなすものは少い。高台は口縁部と底部の境から内寄りにつき、外方へふんばる低いものが多い。底部外面にヘラ切りの痕跡を残し、かるくなでつけるのがふつうで、ヘラで削るものは杯BⅠ (135)・杯BⅢ・杯BⅤ (145) に各1例あるだけである。底部内面を乱方向になでるものが多い。なお、杯BⅢの中には、口縁部が大きく開き、高台を貼りつけて調整するときのロクロなどが底部の中央付近にまでおよび、中央部に指先の圧痕を残す特色をもったもの (138・139) が4点あり、この一群にかぎって「未」印の墨書がある (PL.45—138・139)。

杯 B 蓋 c 杯B蓋 (120~134) 平坦な頂部と傾斜して周縁で下方へ折れる短い縁部からなり、つまみがつく。縁部の屈曲するものはなく、すべて縁部の屈曲しないものである。ほかに、縁部内面に身をうけるかえりのあるものが1点 (121), 頂部が山形に傾斜する器高の高いものが2点ある (131・132)。口径によって杯BⅡ蓋 (120；口径18.3cm, 高さ4.0cm)・杯BⅢ蓋 (121~132；口径17.0cm, 高さ3.0cm)・杯BⅣ蓋 (133；口径13.6cm, 高さ2.7cm)・杯BⅤ蓋 (134；口径11.4cm, 高さ1.6cm) にわける。すべて頂部の外面をロクロを用いてヘラで削っている。内面は乱方向になでたものも多く。中心までロクロなでを残すもの (126・130・132) は6点のみであ

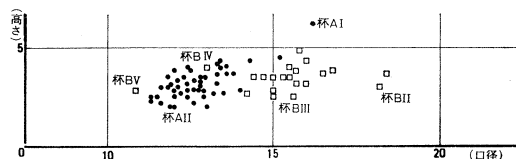


Fig.23 須恵器食器の法量 単位cm

4) 杯A・杯B・杯B蓋でロクロ回転を利用してヘラ切り・ヘラ削り・なでを行う場合には、す

べて右まわり (時計まわり) のロクロ回転によって行っている。

る。灰色ないし暗灰色を呈するのがふつうであり、132の外面には自然釉がかかっている。

d 皿B蓋 杯B蓋と同じ形態の大型品である。頂部外面をヘラで削り、内面を乱方向になで 皿 B 蓋
ている。口径27.2cm。

e 高杯 (146・147) 脚部破片であり、杯部の形状はわからない。 高 杯

f 鉢A (148) 鉄鉢形の土器である。小片であり、器面もあれているため、法量・調整手法 鉢 A
はわからない。

g 鉢E (149) 円盤形の厚い底部をもったすり鉢である。底部内面に敲打痕らしい器面のあ 鉢 E
れがある。

h 鉢X (150) 平底の大型の鉢で、体部上半を欠く。体部の両側に把手がつき、把手の位置 鉢 X
には沈線が1条水平にめぐり、体部下半と底部の外面を乱方向にヘラで削り、内面はなでてい
る。把手の平面形は正三角形で、上方へ折れ曲がっている。灰白色を呈し、胎土中に砂粒が
めだつ。

i 壺B (151) 肩に稜のある直口広口の短頸壺で高台がつく。肩の4ヶ所に粘土紐を半環状 壺 B
にはりつけた耳がつく。体部外面下半をヘラで削り、底部内外面をなでつけている。肩に、蓋
を被せて焼成した、径14cmの円形の痕跡がある。口径11.5cm、高さ17.2cm。

j 壺C (156) やや扁平な丸い体部に短い口縁部のつくもので、底部外面をロクロを用いず 壺 C
にヘラで削っている。口径5.9cm、高さ5.0cm。

k 壺F (155) 平底で肩のはった体部に外傾する短い口縁部がつくもので、底部外面をロク 壺 F
ロを用いずにヘラで削っている。口径10.5cm、高さ13.0cm。

l 壺K (152~154) ラップ状に開く長い口頸部と肩に稜のつく扁平な体部からなり、高台が 壺 K
つく。口頸部は2段構成で、高台は短くふんばる。体部外面の下半をヘラで削り、口頸部の中
ほどに1条の沈線がめぐり、154の口径10.7cm、高さ21.5cm、体部最大径15.9cm。口頸部を
欠く1例(156)には、体部内面に漆が厚く付着し、漆の貯蔵に用いたと考えられる。

m 壺X (160) 細頸瓶あるいはフラスコ形土器と呼ばれる器形で、俵形の体部だけが残って 壺 X
いる。体部長軸の一方に閉鎖口がある。他の一方の外面をヘラで削って仕上げ、体部長軸の中
ほどにヘラで径3cmの円孔をあけて口頸部のとりつけ口としている。灰褐色を呈し、上半に
深緑色の自然釉が厚くかかる。胎土中に砂粒がやや目立つ。

n 平瓶 (157~159) 扁平な体部の上面に大きく開く口頸部をつけたもので、大型のもの 平 瓶
と小型のものがある。小型品(157)は、体部最大径5.7cm、高さ5.0cmで、体部に粘土紐巻き
上げの痕跡を残す。水滴かもしれない。大型品には、肩部が稜をなし、ヘラで面取りした把手
のつくもの1点(159)と、肩部が丸みをおび、把手のないもの3点(158)とがある。後者には
口頸部に沈線をめぐらすものが1例ある(158)。

o 甕A~C (161~163) いずれも口縁部・体部の破片であり、甕A(161)・甕B(162)・甕C 甕 A~C
(163)がある。体部破片には、外面に平行の叩き目、内面に同心円文の当板の痕跡を残すもの
が多い。

SD1900Aからは、以上あげた奈良時代の土器のほか、古墳時代の須恵器杯(165)・蓋(164)
・台付壺(166)、盾形埴輪・円筒埴輪の小片が出土している。

B 墨書土器 (PL.45)

SD1900A 出土土器のうち、文字を記したものが7点、記号を記したものが14点ある。ほかに、墨の付着するものが10点あり、うち杯B蓋3点は硯として用いられている。いずれも須恵器で、器種も杯A・杯B・杯B蓋に限られている。

- 「秋万呂」 1 「秋万呂十口」(107) 杯AIVの底部外面中央に記したものである。杯10口を重ねてその1枚に人名を記したのか。
- 「五十戸家」 2 「五十戸家」(128・140) 杯BⅢの底部外面に記したものが1点、杯BⅢ蓋の頂部外面に記したものが2点ある。大宝令の五十戸一里制の里家をあらわしたものと思われる。
- 「五十家」 3 「五十家」(141) 杯BⅢの底部外面に記したものである。意味は「五十戸家」と同じであろう。
- 4 「□□」 杯Bの底部外面に記したものである。2文字を縦書きにしたものであろうが、墨がうすくて判読できない。
- 5 「之」2字・「而」3字(168) 杯B蓋の頂部外面に「之」2字と「而」3字を不規則に書いたもの、習書か。
- 6 「+」(113・137) 杯AIVの底部外面に記したもの(113)が7点、杯BⅢの口縁部外面に記したもの(137)が1点ある。
- 7 「の」(115) 杯AIVの口縁部外面に記したものである。
- 8 「耒」(127・138・139) 杯BⅢの底部外面に記したもの(138・139)が4点、杯BⅢ蓋の頂部外面に記したもの(127)が1点ある。先にものべたように、「耒」の墨書をもつものは、共通する手法をもつ一群の須恵器に限られている。

C その他の遺構・包含層出土土器 (PL.46)

溝出土土器 (205・206)

SD1900B, SD1890その他の溝から、それぞれ少量の土器が出土した。そのほとんどが小片であるため、正確な年代をきめがたい。206は、SD1900B 出土の須恵器皿Aで、口縁端部を外反させ底部外面をヘラで削っている。土師器杯Cをまねたものであろう。205は、SD1860 出土の須恵器杯Aで、SD1900A 出土の杯AIV(103~119)より口径がやや大きい。底部外面をヘラで削っている。

土壙出土土器 (201・203・204・207)

6 ABY区の土壙 SK1906 (G地区中央部)・SK1908 (G地区西部)・SK1909 (F地区南西部) や、6 ABX区の土壙 SK1938 (I地区中央部)・SK1951 (H地区中央部) などから土器が出土した。これらの土壙は、いずれも溝 SD1900の西側にあり、出土した土器はSD1900A 出土の土器に近い様式のものである。

201は、SK1909 出土の土師器甕Bで、球形の体部に強く外反する口縁部がつく。把手は扁平で、周縁に丸みをもたせたものである。体部外面を細かいハケメ、内面をなでつけて仕上げる。淡褐色を呈し、外面全体に煤が付着している。口径23.5cm、高さ22.5cm。

203は、SK1908 出土の甕Cで、外面をハケメ、内面をなでによって仕上げる。かまど形土

器と組んで用いられる甕である。

204は、SK1908出土の須恵器杯B蓋で、縁部内面にかえりがある。SD1900A出土の須恵器杯BⅢ蓋より口径がやや小さい。口径15.2cm、高さ3.2cm。

207は、SK1906出土の須恵器杯Aで、底部外面には「田末呂」の墨書がある(207)。

「田末呂」

以上のほか、SK1951からは土師器甕A・甕Bが出土している。甕AはSD1900A出土の甕A(70・71)に近い形態で、体部内面をへらで削っている。甕Bは把手破片で、SK1909出土の甕B(201)の把手と類似している。

D 包含層出土土器・硯(PL.46)

6 ABY区G地区のGE55~GG55地点には木炭を含んだ包含層があり、ここから土師器甕B・甕C、須恵器杯Bが出土した。いずれもSD1900A出土土器と類似のものである。また、遺構面より上の層から須恵器壺K(208)、須恵器蹄脚硯(202)、須恵器円面硯が各1点出土している。硯

蹄脚硯は、硯部と脚台部を別に作って接合する蹄脚硯Aに属するもので、脚台部を欠く。陸部よりも外堤が高く、外堤下端に一条の突帯をめぐらし、突帯の下に脚頭をはりつけている。内面に自然釉がかかっている。外堤径24.6cm。

E 陶棺(PL.46, Fig.24)

6 ABX区の土壙SK1949から、陶棺の蓋が1点出土した。SD1900A包含層からもおなじものの破片が出土し、これを合わせてほぼ完形となった。棺身はない。蓋は四注式の屋根形で、両妻斜面に径約3cmの円孔を各1ヶ所にあけ、一方の円孔の下に「+」印を焼成前に線刻している。周縁内面に棺身を受けるための段がめぐっている。段の下面に布目の圧痕を残すほかは、内外面全体をへら削りとなでによって平滑に仕上げているが、外面には平行叩き板の痕跡がわずかに残っている。縦106.6cm、横56.0cm、高さ21.0cmで、青灰色硬質である。なお、同土壙からはSD1900A出土例に近い形態をもった須恵器壺Kの底部破片が出土している。

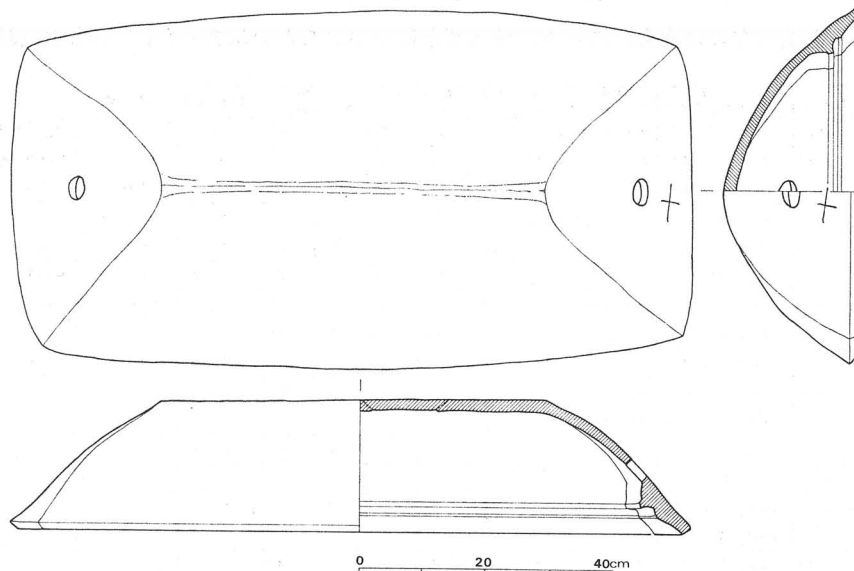


Fig.24 陶棺実測図

4 木 製 品

今回報告する各地域から多量の木製品が出土した。主要な遺構には第14次調査地(6 ADH区)の井戸 SE1230, 第16・17次調査地(6 ABX・6 ABY区)の南北溝 SD1900, 第18次調査地(6 ADF区)の土壙SK1979である。他にも第14次調査地の井戸 SE1247・1313・1410, 第15次調査地(6 ADF区)の井戸 SE1576・1598・1627, 第25—2次(6 AGC区)の宮西面外堀 SD3697等から各種の木製品が出土した。ここでは多量に出土した木製品を SE1230, SD1900, SK1979 の順序で述べ、その他の地区出土品は種類ごとに述べよう。

A SE1230出土の楯 (PL.47~54)

井戸枠に木製楯を転用していた。楯は完形品8, 頭部のみ破片3, 彩色の残る断片2, 腐蝕した小片一括, 横棧板4である。横棧板はすべて楯本体からはずれて井戸底に転落していた。

出土した楯のすべては長方形をした一枚板からなり, 桧材の板目板を用いる。長さ幅ともにほぼ同大で頂部を山形につくりだし, 表側は中央部を厚く, 両側をやや薄くして鑄をつくる。鑄をはさんで中央部に把手を固定するための四孔を穿っており, 山形頭部木口面には小孔が多数ある。この小孔は木口から背面に斜めに錐で穿孔している。裏面は平坦面に仕上げ, 上・下両端に寄った二ヶ所に棧をはめこむための横方向の溝をほり込む。溝内には両端と中央部に取っつけの小孔を穿ち, 木釘が折れ残るものがある。楯の両面は鉋で丁寧に削って仕上げている。完形品の楯をふくめてすべてのものが木目に沿って割れており, 使用中に破損したため, 割れ目の両側の随所に紐で結縛するための補修孔がつけられる。

渦
文
と
文

楯の表面には墨線で渦文と鋸歯文を描き, 全面を白土・墨・赤の彩色を埋める。渦文は楯面の大部分を占めて大きくえがかれる。上半の渦文を下半の渦文が中央で連続して逆S字形となるが, これに二本の線を加えて黒・赤でぬりわけて複合渦文をつくり, さらに余白部分を白土で塗彩することによって三重の渦文を構成する。鋸歯文は上端と下端にあって, 連続する五個の鋸歯を内方にずらせて二段に施文しており, 外方の鋸歯文を黒に, 内方の鋸歯文を赤色に塗彩する¹⁾。上端内方の鋸歯文のあり方は個体ごとに多少のちがいはあるが, 原則的には同じと

No	位置	全長	幅	厚さ		上機溝		下機溝		下端—下機		下機—上機		下機—持柄		持柄上下穴		持柄左右の		預部穴数	彩文	器 書	刻 書
				最大	最少	長	幅	長	幅	a	b	c	d	e									
1	FE 1	152.2	48.0	2.6	1.6	46.0	4.0	39.6	4.0	31.0	81.8	37.0	21.2	3.0	19	A	山	山部長我者近永海口口 凡入					
2	E 2	151.0	48.5	2.7	1.4	39.3	4.1	38.6	4.2	29.5	74.3	35.2	19.8	4.6	16	B	「天口一」	鳥魚絵「海」「X」「★」					
3	S 1	150.4	50.8	2.5	1.4	47.3	4.5	44.6	4.7	29.7	78.3	39.0	21.0	4.8	27	B	不明器書あり	「X」「e」「又」「三」「※」					
4	S 2	153.0	50.0	3.0	1.4	42.8	4.2	43.0	4.5	25.5	84.0	37.5	26.0	4.2	16	B	持柄あたりにあり						
5	W 1	149.6	45.3	2.1	1.4	44.2	4.3	45.5	4.2	30.2	77.2	33.8	18.9	6.2	16	B	不明器書あり	「小葉」					
6	W 2	151.8	50.7	2.2	1.4	43.0	4.5	32.3 44.8	3.1 4.6	30.0	77.0	34.0	21.0	2.5	24	A	「大」 _n	線刻文字					
7	N 1	150.0	50.7	2.1	1.0	44.3	4.5	42.4	4.5	30.2	78.4	33.6	19.5	3.5	21+a	B	「八里」	「木」					
8	N 2	150.6	50.6	2.6	1.6	43.8	4.2	43.2	4.0	30.0	78.6	33.2	23.2	3.6	17	B	海口						
9	上 S 2	(80.1)	49.2	(2.4)	(1.3)	41.3	4.2								17	A	不明器書あり	「山池」「冬」「X」					
10	W 2	(80.6)	48.4	(2.5)	(0.8)	41.5	4.6							(3.5)	17	A							
11	W 1	(70.2)	47.7	(1.4)	(1.3)	(39.6)	(3.8)								12	A							
12	上転落	(90.0)	(26.0)	(1.3)							(78.5)		(2.0)	(3.0)	15	B							
13	転落	(78.0)	(18.5)	(2.0)												B							
14	転落	(78.0)	(4.2)	(2.1)												B							
15	埋土中		(30.6)	1.4																			
平均		151.1	48.6	2.3	1.3	43.0	4.3	41.6	4.2	27.0	78.7	35.4	21.2	4.1	15								

Tab.6 楯寸法表 単位cm ()は現長

みられる。なお、渦文の彩色は、赤・黒の部分が入れかわることによって二種類ある。すなわち、上半渦文の外方を黒に、内方を赤に彩色するもの（A）と外方を赤に、内方を黒に彩色するもの（B）の二種がある。分類可能なものはA 5点、B 9点である（Tab.6）。 **A・B二種**

以下に各個別の特徴を記すが、楯番号は井戸から取りあげた際に付した番号にしたがっており、枳板の位置を示している。楯1～8が下段で楯9～15が上段使用のものである。東面北側を1とし順次南・西にうつり北面東側を8とする。9～11は南面西・西面南・西面北の順となり、12～14は井戸底に転落していたもので、15は埋土中にあったものである。

楯1 木目にそって縦方向に二片にわれているが、割れ目を6ヶ所で綴じて補修している。楯 1
中央鑿のけずり出しはやや粗く、左右で厚さが不揃いである。表面上方鋸歯文と持柄固定孔と裏面棧溝に割付け刻線が認められる。裏面中央上方部に「^ル□人」の刻書と「山」の墨書が、中央部右方と左方に「山マ長」,「此者近水海□」の刻書がある。その他不規則な刻文がある。 **刻書と墨書**

楯2 頭部傾斜は他のものにくらべてつよく、山形は高い。鑿は上方部と下方部で、はっきり楯 2
りしているが中程付近では明瞭でなく、やや厚めに盛り上った感じである。裏面の左肩下方と下端から7.6cmの位置に横方向の刻線がつけられる。上方のものにはこれに沿って刃物で一部切りこみをほどこす。当初の仕事というよりは二次的に頭部を裁断するためのものと考えられる。中央やや左寄りの部分で木目に沿って縦方向に2枚に割れており、7個所に補修孔を穿っている。補修孔のうち先端と上棧の間にある四対の孔には木釘が折れ残る。上棧の両端にはみだして割付け刻線がある。長方形のあて板で補強した痕跡が認められる。同様に下方棧下側の四対の孔も当て板を用いたのであろう。表面は残存がかなり悪く文様の剝落が著しい。上・下内方鋸歯文は板の腐蝕のために痕跡程度である。裏面には墨書と鳥・魚の刻書がある。頭部 **刻書と墨書**
近くの中央右寄り位置に「天□一」の墨書する。この左下方に刻書があり、「弓・海」ともよめるがはっきりしない。上棧と下棧の間に鳥3羽、魚6匹を描く。脚と嘴が長い水禽が魚を追っている構図で横向きに上下二段に配置する。頭部、尾、脚の表現がそれぞれ特徴的で魚は大きさが各々異り、口吻、鰓、鱗、鰭、など表現するものと、輪郭線のみのものである。これらの線の余白部分に「ㄨ」「×」「☆」などの記号風の刻文がある。

楯3 中央鑿は上下両端部で明瞭であるが、中央部は幅のある平坦面となる。木目にそって楯 3
2片に割れ、さらに下方部分を一部折損している。割れ目は7ヶ所で補修する。うち上棧上方の四対の孔には木釘が折れ残る。楯2と同様、裏面に当て板を用いて補強したものである。持柄固定孔は上下とも表側には左右の孔が浅い溝でつながる。結縛の紐のずれのためであろう。棧溝のなかには中央、左、右の三ヶ所に集中して多数の孔があるが棧を数度とりかえた結果であろう。上下の棧溝はのみでほりとった後の面を鉋で粗く調整する。彩色は下方部の剝落が著しいが全体に下端の線は明瞭であり、鋸歯文の割付け刻線がある。刻線は全体にわたっていないが、もとの文様の輪郭をたどることができる。上部鋸歯文の中央に上下鋸歯文にはさまれて、流水をあらわしたような「ㄨ」の刻書がある。裏面上半部には墨書と刻線文がある。墨書は上棧右上方にあるが判読できない。刻線文はいずれも、「×」印と平行線を重ねがきにした **刻線文**
ものものである。

1) 『延喜式』準入式に記す威儀用楯は「長五尺。広一尺八寸。厚一寸。編著馬髪。以赤白土

墨書-書-鈎形-」と規定されており、今回出土した楯はこの記載に一致する。『国史大系』本p.720。

- 楯 4 楯4 鑄は高くなく中央部のみを厚くしている。木目にそって縦方向に4条のひび割れが入る。このうち中央右よりのひび割れが深く、頭部と上下の棧で補強する。棧のとりつけおよび割れ目は紐で綴っており、四孔ある個所では各辺の孔に通した上にさらに袈裟にかけた痕跡がある。下方棧の左端からはみだして割付け刻線が残る。彩色は下方部の剝落が著しいが、墨・赤土・白土の区別は全体に良好である。上部鋸歯文には彩色にさきだてあらかじめ文様を割りつけた刻線と、鋸歯の頂点に釘でついた凹点が認められる。針で鋸歯文の位置をきめた後に点間を結んで線を引いたようである。なお、割付け線からはみだして黒の上に赤が塗られてい塗り直し。製作の際にはみだして塗彩したのではなく、再度の補修、塗り直しによるものであろう。同様に渦文にも墨線割付けと、一部墨と赤が重なった部分がある。裏面の頂部に沿った小孔列の間隔はやや不揃いである。中央部持柄固定孔には、上下各二孔にはさまれる部分に持柄の圧痕が認められる。圧痕は上下孔の位置で孔の間隔に等しく、内方に向かって狭くなり梯形を呈する。紐で緊縛した際、柄の上下のずれを防ぐよう配慮したものであろう。両端幅5.2cm、上下端の長さ35cmある。この形から持柄は中央部分にくり込みをつけたものを推測させる。下方棧の左端からはみ出して割付け刻線が残る。上溝と下溝に棧板(18)(19)がそれぞれあてはまる。
- 楯 5 楯5 鑄にそって2片に割れており、8ヶ所できあわす。孔は紐できめたものと当て板をしたものがあるが、先後はわからない。また、棧の部分にも当て板を重ねて釘で補強しており、上下の棧自身も孔の配列からみて二度つけかえがあったようである。棧板(17)が上棧溝の穴と一致するが、棧溝には別の一組の穴がある。持柄固定孔は楯が割れたために右方によせて新たに穿ち、持柄をつけなおしている。また上下棧の外方の両側辺に近い位置に二対の孔が対応してある。割れ目の補修ではなく、長い板をあて裏面に固定して補強したものであろうか。表面の文様のうち上方鋸歯文には割付け刻線が一部認められ、渦文にも素描の輪郭線が濃く残る。下半部の赤土・白土は大部分剝落している。裏面の頭部中央近くの右寄りに判読不明の墨書と右肩に「小墓」の刻書がある。またこの刻書の下方にはじまって、縁にそって中程までに斜に連続して平行する刻線がほどこされる。
- 楯 6 楯6 中央の鑄は上から下まで明瞭につくり出す。木目にそって三片に割れているが、補修孔をあけ、紐で綴じつける。うち左端の一片はA渦文の彩色のある別材で補っている。中央の鑄にそった割れは棧をふくめて8ヶ所で綴じるが、うち2ヶ所の四対の孔の部分は当て板で固定する。別材を用いた左3分の1のとじ合わせは、棧の他に4ヶ所で固定するが組合わない単独の孔が別材の木口近くに沿って4孔ある。うち二つは孔の半ばのみ残っており、この楯に転用する以前の補修孔とみられる、下は本例のみ三段にとりつけられる。頂部直下の棧は長さ・幅ともに他の二つに比べて小さく、別材の方には溝をつくっていない。二次的な加工であろうか。上下の棧は、棧溝の孔の配置からみて二度のつけかえがされている。表面の文様は塗り直しがされているが、彩色の剝落のためにもとの輪郭がはっきりのこっている。とくに下方鋸歯文は彩色がほとんど落ちてしまっているため、もとの鋸歯文割付け線のみがはっきりしている。裏面頂部棧の上方に「因」の墨書と「□川」の刻書がある。
- 楯 7 楯7 木目にそって三片にわれ、頭部の一部を欠損する。中央鑄線は持柄取付け位置が平坦面をなすほか上下に明瞭に通る。割れ面は10ヶ所で綴じる。うち2ヶ所は当て板を用い、紐で結縛した痕跡がある。棧は、棧孔の状況から数度のつけかえがなされたことがわかる。また、

頭部小孔の間隔は不揃いであり、破損した分をあらためて穿ちなおしている。表面彩色は明瞭でとくに上方鋸歯文と渦文には太い筆描きの素描線が残る。素描の上の彩色は部分的にはみ出しがあり、塗直しされたものとおもわれる。下方鋸歯文の排列はやや不揃いである。裏面上棧上方中央に「八里」の墨書および左肩近くに「木」の刻書がある。

楯 8 中央部を厚くするが鎬線は不明瞭である。木目に沿って二片に割れており、これを5ヶ所で綴じる。下端部の磨滅と腐蝕が著しい。棧板(16)が上棧溝に一致する。ただし、合致しない孔が相方にあり、当初からの棧ではないようである。下方の棧棒は残存しないがこれも数度にわたってつけかえがおこなわれた痕跡を残す。表面彩色は下端部が腐蝕のため剥落している。上方鋸歯文と渦文は部分的に素描線からはみだして彩色される。中央部左寄りで渦文の中に星形などの意味不明の針書がある。裏面上棧上方に「海□」の墨書がある。 墨 書

楯 9 上棧から下部を欠失した頭部の破片である。縦方向に3片に割れたものを3ヶ所で紐で綴じ合わせる。腐蝕のため材の表面は粗く、彩色も剥落している。中央鎬は高く明瞭に削り出している。棧とりつけ孔は両端に各四個ずつあるが孔の大きさに二種あり、位置も不揃いである。鋸歯文の左方には割付けの墨線と彩色部が重なった状態となる。渦文彩色は全体にうすれており、顔料はほとんど剥落している。裏面頂部中央に墨書文字(意味不明)と「山地□」の刻書が重なってある。さらにこの下方に直線を組み合わせた針書がある。 楯 9

楯 10 下半部を欠失し、持柄取付け位置から上の部分の破片である。右半部で2片に割れるが、これを棧と上下2ヶ所の綴じ孔で補修している。彩色面の残存は悪く、鋸歯文と渦文は不鮮明である。鋸歯文の排列は左右不揃いであかつ輪郭は直線にならず粗雑である。なお、腐蝕した下端中央部分に持柄取付け孔の痕跡が認められる。 楯 10

楯 11 上棧溝から上部の破片であり、中央で縦に2片に割れており、これを3ヶ所で補修している。うち上棧直上の補修孔には木釘が折れ残っており、裏面に当て板をあてがって固定していることがわかる。彩色面は剥落が著しいが鋸歯文の一部に塗りなおしが認められる。裏面頂部右下位置に意味不明の刻線による落書がある。 楯 11

楯12・13・14 彩色面の残存した楯中央部近くの断片で、上端は上棧溝、下端は下棧溝部分で折損している。長さはほぼ70~80cmあり、幅は12が最大で26cm、13が18cm、14が4cmある。表面彩色は渦文の一部が残っており、いずれも外方から赤・黒・白の順で塗り分けたB類である。 楯12~14

楯 15 井戸内埋土中より出土した棧溝を一部残す小片である。磨滅、腐蝕が著しく表面彩色および文様を全くのこしていない。 楯 15

棧16~19 4枚あるが井戸内埋土中より出土している。いずれもほぼ相似た長さを持つ細長い板状品で、一面の四辺を削って稜をつくり出す。柁目材(16・17)と板目材(18・19)がある。楯へのとりつけは両端と中央部の三ヶ所でおこなうが、両端の固定は木釘によるものが

	長	幅	厚	楯本体
16	41.8	3.6	0.9	8の上棧
17	44.4	3.9	0.9	5の下棧
18	42.1	3.9	0.9	4の上棧
19	42.4	3.9	1.4	4の上棧

Tab.7 楯棧寸法表 単位cm

多く、2~4本からなる。棧19には木釘が折れ残っている。紐とじは18, 19にあり、四孔の間に袈裟に掛けた紐ずれの圧痕が残る。18の紐とじは楯が割れたための後補である。16は楯8, 7は楯5, 18・19は楯4の棧溝に合致する(Tab.7)。

B SD1900出土木製品 (PL.55~59)

木製品は溝の上層・下層の両層から出土している。食膳具・紡織具・楽器・装身具・工具・籠・箒など内容は多様である。

i 食膳具 (PL.55・56)

食膳具²⁾としては曲物容器・鉢がある。

まげもの a 曲物容器 (21~34) 桧あるいは杉の薄板を曲げて側板とし、これに円形の蓋板、底板をとりつけたものである。完形の蓋、身がそれぞれ1個体出土したほかは円板と側板との「綴じ」の部分はずれてしまったものである。これまでの蓋板と底板の出土例は、すべて正円に近い円形であったが、長楕円形(小判形)のものが2例ある。21は身に相当するもので、直径17.25cm、高さ2.4cmある。厚さ0.3cmの側板を曲げて柂目板の円板に木釘で6ヶ所を固定したもので、側板の重ね部分は深く、両端部の2ヶ所を桜皮で綴じる。身としては浅く、皿のような用途だったと思われる。22は円板の一方の面に側板を桜皮で綴じつけた蓋で、対向する位置4ヶ所を穿孔し、桜皮を貫通させ固定する。蓋外面は外周部を薄くしてやや甲張りを持たせる。直径12.9cm。側板は端部を欠損しており、全高は不明である。なお、綴じ孔とは別に円板の周縁近くの2ヶ所に2対の補修孔がある。

まげもの
底 身の円板は5点出土している。材質はヒノキで、2、4の板目板の他はすべて柂目板を用いている。いずれも円板の側面に側板固定のための木釘孔があり、うちいくつかの孔には木釘が折れ残っている。23は完形品で両面に鉋で削った痕跡が明瞭に認められる。木釘孔は側面周囲に

5ヶ所あり、うち3ヶ所に木釘の一部が残っている。24・25はともに半ばを欠失している。形・大きさともに23に似る。なお、23と25には片側面に二次的に刻まれた細い刻線が縦横にある。26は半ばを欠失しているが、両面を細かく削って仕上げている。中心部にやや大きな孔を穿ち、縁辺との中間にも1孔がある。ともに刃物で両面から削り抜いたものである。27も同様のものであるが孔は小さく、1孔のみである。「甗」に使用したものである。

まげもの
蓋 蓋に用いた円板が2個体出土している。28は板目板を用いた大形のもので、両面は丁寧削って調整し、中心部を最も厚く、外周へ向けて次第に薄くする。側板綴じつけ孔は3ヶ所にあり、うち2ヶ所に綴皮の一部が残る。

種別	番号	直径	全高	備考
蓋	22	19.6	3+a	6 ABY・SD1900
身	21	17.3	2.4	6 ABY・SD1900
	172	39.4	24.7	6 ADH・SE1410最下段
	173	40.8	28.0	6 ADH・SE1410 2段
	174	34.0	16.0	6 ADF・SE1588 下段
	175	36.0	20.5	6 ADF・SE1588 上段
	176	35.5	13.5	6 ADF・SE1595
	177	37.5	26.4	6 ADF・SE1596最下段
	178	38.0	19.0	6 ADF・SE1596 2段
	179	37.0	26.4	6 ADF・SE1596 3段
	180	42.0	19.1	6 ADF・SE1596 4段
	181	41.0	23.8	6 ADF・SE1596 5段
	182	41.0	22.5	6 ADF・SE1596 6段
	183	41.2	20.8	6 ADF・SE1596 7段
	184	45.5	30.5	6 ADF・SE1596 8段
	185	26.5	12.8	6 ADF・SE1598最下段
	186	30.0	13.7	6 ADF・SE1598 2段
	187	33.2	17.5	6 ADF・SE1598 3段
188	39.0	13.0	6 ADF・SE1598 4段	
189	41.0	23.8	6 ADF・SE1598 5段	
190	41.1	13.0	6 ADF・SE1598 6段	
191	43.1	20.5	6 ADF・SE1598 7段	
192	46.0	6.3	6 ADF・SE1598 8段	
193	44.5	27.5	6 ADF・SE1748	

Tab. 8 曲物容器法量表 単位cm

2) 『平城宮報告VII』pp.118。

各綴じつけ孔を結んで側板の圧痕が認められ、径 10.8cm に復原できる。29は柾目板で、円周の1/4程を残す破片である。側板のとりつく面には外縁にそって幅0.4cm、深さ0.1cmの溝状のくり込みをつくり、これに側板を立てて綴じる。綴じ孔1孔と、円板の側面に木釘孔2孔が残る。側板をたてるための溝の加工によって木釘孔の一部が削られているので、身の底板に製作使用したものを、のちに蓋板に転用したものと考えられる。蓋の外側にあたる面には全面に不規則な刻線がある。

以上述べた身・蓋の円板はすべて正円形に近いが、小判形の蓋板断片が2点出土している。30は現状で長径31.5cm、短径19.4cmあり、残存の形からみても通常の円形蓋板にくらべるとはるかに大きい。側板をとりつける面は外縁ぞいに「きりかき」を施す。側板綴じ孔は「きりかき」部分にまたがって各1孔をあけているが、いずれも斜外方向に穿孔する。綴じ孔には桜皮の断片が残るとともに表皮のついた小枝が打ちこまれている。なお、長軸側で木目ぞいの割れ目にある補修のための小孔にも木釘・小枝を充填している。いずれも転用の際に目塞きりをしたものとみられる。31は同じく楕円形曲物の蓋板の断片であり、一端が焼け焦げている。現在長は31.5cmあり、30と似た大きさになるものと思われる。側板の綴じつけ部分は10と似たものであるが「きりかき」をほどこした縁辺部のみなので板の厚さは不明である。一端近くに1対の綴じつけ孔があり、両孔の間には側板の圧痕が認められる。

円板から遊離した側板は3個体分が出土しているが、すべて破損品であり、うち、綴じ合わせ部分と直径がわかるものが各一例ある (Tab.9)。なお側板34の内側には炭化した藁のような

まげもの板

種別	番号	径	厚さ	木取	備	考
底 板	23	16.9	0.8	柾目	釘孔5	6 ABY・SD1900
	24	16.2	0.6	柾目	釘孔2+a	6 ABY・SD1900
	25	15.7	0.6	柾目	釘孔2+a	6 ABY・SD1900
	26	17.2	0.6	柾目	釘孔2+a	6 ABY・SD1900
	27	16.2	0.6	柾目	釘孔2+a	6 ABY・SD1900
	74	(16.6)	0.7	柾目		6 ADP・SK1893
	168	13.8	0.7	柾目	釘孔4	6 ADH・SE1230
蓋 板	169	19.5	0.4	柾目	釘孔1+a	6 ADH・SE1313
	170	19.4	0.5	柾目	釘孔2+a	6 ADH・SE1313
	28	24.2	0.7	板目	釘孔1 底板の転用か	6 ABY・SD1900
	29	18.6	0.7	板目	釘孔1 底板の転用か	6 ABY・SD1900
楕 円 形 曲 物	30	(31.5)× (19.4)	1.5	板目	楕円形曲物	6 ABY・SD1900
	31	(30.9)× (3.4)	1.0	板目	楕円形曲物	6 ABY・SD1900

Tab.9 曲物容器量量表 (底・蓋円板) 単位cm

番号	長さ	高さ	直径	木取	備	考
32	104.6	(5.1)	33.2	板目	榑綴じあり、蓋身不明	SD1900
33	(11.4)	(3.4)	不明	板目	蓋・身不明	SD1900
34	(10.8)	4.6	不明	板目	蓋か	SD1900
171	(80.5)	(7.7)	不明	板目	身・釘孔3 榑綴じあり	SE1598使用

Tab.10 曲物容器量量表 (側板) 単位cm

植物体が縦方向に密にならんで附着している。容器として使用中に敷きならべてあったものかどうかかわからない。

b 鉢 (35) 僅かに四隅をつけた円形、平底のくりぬきの浅鉢である。内面は底から口縁まで横方向に削って1段に仕上げ、外面は立上部から2段に削り上げる。やや厚目の口縁部は上面と外側面を平面に調整するが、他は内外とも削り面をそのまま残している。刃材から縦取りしたものである。口径は木目に平行方向で21.3cm、直交方向で22.3cmあり、高さは4.6cm、厚さは口縁部で1.2cm、底部で0.9cmある。

ii 紡織具 (PL.57)

a 糸巻 (36~43) 棒状の4本の

いとまき
柾木を十文字形の横木で固定し、その中心に軸棒を通して回転するようにしたものであるが、出土したのは柾木と横木の部材で、柾木6点、横木1点がある。柾木36は両端部近くに横木を

うけるための山形の突出部を削りだしたもので糸のあたる外側面に面取りをして丸味を持たせる。両端部はやや削り細めて、木口は直截にする。横木を挿入する柄孔はひとつは丸く、他方は角孔で、角孔には横木の先端部が折れ残っている。37は形状大きさともに36に酷似し、出土地点も同じところから、同部材であろう。38・39は柄孔の位置が両端に寄り、「山」の部分は低く頂部は広い。両端部は一方を斜外方に直截し、他端は曲面をつけて仕上げる。柄孔は、38では外面まで貫通し、39は一孔が貫通するが、柄孔間隔もひとしく同一部材であろう。

40は背にあたる面をまるく面どりし、断面を「カマボコ」型に整えるもので、柄孔部分は「山」形にせず両端を削り細める。柄孔は外側（背面）まで貫いている。41は一端を柄孔部分で欠損するが、全体に入念な削りをほどこす。端部は斜め外方に切り落とし、両柄孔の間は内側面を僅かに削り曲面を持たせるのみで山形をなさない。柄孔には横木の離脱を防ぐためのクサビを側面から打込んでいる。

42は横木を重ねて十字形に組み、
 杵木に嵌めこんで支えとする部材
 である。薄い短冊形をした板材の
 左右両端を削り細めている。中央
 部分には「あいかき」に組むため
 の削り込みを加える。中心部には
 心棒を通すための円孔をあけてい
 る。直径は削り込みのある側で

番号	全長	最大幅	最大厚	柄孔間隔	備考
36	24.9	1.5	2.2	13.7	SD1900
37	24.0	1.4	2.1	13.7	SD1900 36と同一部材
38	24.9	1.3	1.6	16.8	SD1900
39	(23.8)	1.4	1.9	16.8	SD1900 38と同一部材
40	23.9	1.7	1.5	14.6	SD1900
41	(21.1)	1.4	1.3	15.5	SD1900
157	28.6	0.6	1.5	6.5—8.0	SE1596
158	29.1	0.6	1.5	5.2—7.2	157と同一材より割り取る

Tab.11 糸巻篋計測表 単位cm

0.6cm、反対側で0.8cmある。丸く削り細めた両端は折損している。

以上のほかに紡織具と考えられるものに43がある。広葉樹の丸材を平らに削ったもので身の両端に柄をつくり出している。一方の柄は根元から欠失している。長方形をした身の一面には両端から内方にかけて削り込みをほどこし、中央部を最も薄くする。他方の柄の断面は扁平で両端がまるみをおびる。先端部は折損しており、もとの長さは不明である。現存長29.5cm、身の部分長15.6cm、幅3.4cm、中央部の厚さ1.6cmである。複・綜棒に似た形をするが、紡織具としては小さい。

iii 楽 器 (PL.58)

こ と じ a 琴柱 (44) ヒノキの柁目板からつくりだしたもので、裾のやや広がった三角形を呈する。頂部に絃受けのための「切り欠き」をほどこし、裾部中央をえぐって両脚をつくり出す。幅4.4cm、高さ1.9cm、厚さは頂部で0.4cm、脚下端で0.2cmある。

iv 装 身 具 (PL.58)

く し a 櫛 (45) 大型の横櫛である。上縁（ムネ）は直線をなし、肩が強く張るもので、身の半ば以上を欠失している。ムネの両面に面取りをほどこし、断面が圭頭状を呈す。歯の引通し線はムネに平行して直線をなし、肩にかかる部分は曲線となる。歯数は2cm当り14本である。また、本櫛は歯の引通しが浅く、実質の歯長は引通し線から歯先端までの歯長の3/4弱である。宮内出土例では歯長の3/4が圧倒的である。全高6.0cm、ムネ高1.15cm、厚さ1.0cm、歯長4.8cm、ユスノキ製。

げ た b 下駄 (46) 歯の一部を残した側辺部近くの破片であり、材の劣化が著しい。使用中に磨

はたあし
お

滅したものらしく各部がすりへった状態をしている。4辺にまるみをもたせ、形はやや小さい。台の厚さは0.7cm、歯幅2.6cm、現存歯高は0.6cm。材質は明確でないが、針葉樹の柾目板を用いている。

v 工 具 (PL-58)

a 鎌柄 (47・48) 一端に鎌身を挿入固定するための柄孔をうがち、なかほどを細く、柄尻を太めにつくった柄で、全体に細身に削り仕上げ、断面形は楕円状を呈する。柄元の柄孔は幅0.2cm、長さ3.6cmあり、鎌先が柄に対して鈍角になるように斜方向に穿たれる。さらに柄孔に接して鎌先を固定するための釘孔が2対4ヶ所にある。全長33.3cm、最大幅2.7cm、最大厚1.4cm。カシ材。48は3片に折損し、さらに柄元部分を欠く。柄身は反りはつくらず、まっすぐにする。柄尻は山形の突出部をつくりだして「すべりどめ」とする。全体は粗い削りで、各部に面どりをほどこすが未製品の可能性がある。長さ27.1cm、中央部の幅1.8cm、厚さ1.6cm、突出部分高さ3.1cmである。カシ材。

かまの柄

b 手斧柄 (49) 枝の分岐部分を利用して、幅のせまい長方形の身部と柄を一体につくりだしたものであり、柄は10cm程のところまで欠損している。身の上半は両側から削りを加えてはそめ、頂部は直截する。身の下半はやや厚手につくり、先端は両側から斜めに削ってややとがり気味にする。柄側は両側をうすくし中央部を厚くするが、外側は直面に近いかたちとする。身の中央部につく柄は、身に対して約50°の角度で斜下方にのびる。柄の基部はもとの枝の太さをのこし、他は削り細めている。なお、身の先端部分に擦痕があることから袋身の鉄製斧先をはめこんだものと考えられる。あるいは短冊形の板状刃先を外面に密着緊縛させて使用するものであろうか。身の長さ16.5cm、幅3.2cm、厚さ1.4cm、柄の中央で径1.5cm×1.2cmある。カシ材。

ちよの柄

c 刀子柄³⁾ (50・51) 50は柄元および身の片面の一部を欠損している。全体を入念に削って仕上げたものである。断面は卵形を呈する。柄頭の幅が最も広く、柄元にかけてはそくする。柄元には0.9cm×0.25cmの長方形の茎孔があく。茎孔の先端は幅と厚みを減じながら柄頭の近くまであり、深さは9.2cmある。孔の内面は炭化しており、茎を焼込んだものである。カシ材。51は周囲を粗く面どりにし断面形を楕円に整えたもので、両端木口をきりおとして、一方を柄元とする。柄頭は内側面を斜め方向に削りを加える。茎孔は柄元木口の一方に扁して穿たれており、一辺0.3cmの正方形で深さは1.0cmと浅い。内面は炭化していない。茎孔が浅いことから柄元部分の削りは、刀子の茎

とうすの柄

が離脱した後の二次的な加工かとも考えられる。長さ10.8cm、幅1.5cm、厚さ0.6cmある。ヒノキ材。

d 用途不明品 以上のほかに用途不明の板状品、棒状品などがある。52は短冊状の長方形板の一端を丸く削って整えて頭部としたも

番号	種別	全長	径	材質	備 考
61	角棒	12.2	2.1×2.7	ヒノキ	3面ケズリ
62	丸棒	70.0	1.6×1.0	ヒノキ	周囲ケズリ
63	丸棒	14.8	0.7×0.5	ヒノキ	周囲ケズリ、一端細める
64	丸棒	41.2	1.2×1.1	ヒノキ	周囲ケズリ、一端細める
65	丸棒	14.2	1.2×1.2	ヒノキ	周囲ケズリ、一端細める
66	丸棒	23.0	0.7×0.7	ヒノキ	周囲ケズリ、両端細める
67	板	59.8	2.7(幅)・1.0(厚)	ヒノキ	両ワリ面、小孔アリ
68	板	22.6	1.7(幅)・0.4(厚)	ヒノキ	両面ケズリ、一端細める
69	板	16.5	1.6(幅)・0.2(厚)	ヒノキ	両ワリ面、一端尖らす

たんざく
状木製品

Tab.12 SD1900出土加工板・棒一覧表 単位cm

3) 『平城宮報告Ⅶ』pp.115。

ので、上端近くの中央部に2孔を穿つ。孔の周囲は磨滅痕がある。両面ともに腐朽が著しい。

まるほう 長さ14.6cm, 幅3.3cm, 厚さ0.4cm。ヒノキ材。砂層直上から出土した。53は丸棒品で周囲をこまかく削り、両端木口面に円孔を穿ったものである。円孔はいずれもナイフような刃物でえぐったもので、一方の孔は深くややほそまりながら他端近くまでのびる。対応する側の孔は同様にえぐりこむが浅い。長さ5.5cmあり、断面はやや扁円形をしており、径2.5cm×2.0cmある。ヒノキ材、溝下層から出土した。54は角棒の両端部に2つの円孔をあけたものである。一方の側面にゆるいくり込みをつけて各辺および木口面には面どりをほどこして丸味をもたせる。また円孔の外周は両面ともに擦れたような磨滅痕跡が認められる。長さ19.3cm, 幅3.3cm, 厚さ1.6cm, 孔の径は1.6cm。ヒノキ材。溝黒色土から出土した。

けびき 55は長方形をした両面をていねいに削って仕上げた柃目の厚板で両端木口を刃物で切断したもの。両面に木口に平行して細い刻線が合計6ヶ所ある。刻線は「ケビキ」のようなものであるらしく、うち両端近くの2本の刻線は両面同位置にあり、さらに一面には中央部分に2本の刻線がある¹⁾。なお、両端近くの刻線のうち一方には、線上中央部に両面とも「ノミ」のような刃物を加えた痕跡がある。長さ16.5cm・幅7.7cm・厚さ1.1cm, 各刻線間の寸法は「ノミ」痕跡のある線から順に4.6cm, 2.2cm, 6.4cmある。ヒノキ材。下層出土。

56は一端を尖らせた丸棒で、周囲は全体にていねいに削り、先端は削り細め、他端は木口を丸く面どりをほどこす。長さ28.0cm, 最大径2.0cmある。ヒノキ材。黒色土出土。57も同様の丸棒の一端を尖らせたものである。広葉樹の枝の表皮を剥いただけのもので、先端の形状は56とほぼ同じである。58は丸い縁部をつくり出すもので、表裏ともに滑面に仕上げている。カシ材。

かくほぞ組物部材 59は一方に角柄のある組物部材とみられる。60も同様の柄を持つ部材であろうが加工途中の状態である。以上のほかにも棒状品・板状品がある。いずれも61・69のようなものである。これらは一括して別表に掲げる (Tab.12)。

vi その他の木製品 (PL.59)

かご a 籠 (70) 表皮のついた小割りの竹材で編んだ籠であるが、縁編の一部を残すのみで、本体の編みは原形をほとんど失っている。縁の巻き方は、本体の末端を各編目の間を交互にくぐらせて止めるいわゆる「矢筈巻」ようにする。また本体編みは明確でないが、「六ツ目」編みかともおもわれる。小形の籠であろう。縁編部分の高さ1.5cm, 竹幅0.4cm。

むしろ b 蓆 (71) 藺草を麻糸で織った蓆の断片である。縦糸は横方向の藺草2本ずつを潜らせる。「二本潜り二本越え」で織るもので縦糸間隔はほぼ0.8cmある。縦糸26本分19.6cmの幅と藺草88本分17.6cmの長さがある。

ほうき c 箒 (72) 枝元から切りとったホウキグサを束ねた草箒である。穂先は部分的に折れ、磨耗などがあり、揃っていない。元を結縛した紐は欠失しているため差柄の有無はわからない。既報告²⁾の箒にくらべてやや束ね本数の少ない小型のものである。長さ27cm。

ひさご d 瓠 (73) ヒョウタン (ウリ科植物) の「じく」部の先端周辺のみを残した外皮であるが、容器として使用された可能性が強い。

4) SK820出土箒の柄は、割り材から作った丸棒の一端を尖らし、箒草の箒先をまといつけ、蔓

でしばり固定する。【平城宮報告Ⅶ】pp.132。

C SK1979出土の木製品 (PL.60~62)

SK1979の性格については第三章2Eでのべたが、出土木簡、検出遺構の状況などからこの地域が鍛冶関係の工房址とみられる可能性がある。木製品についてみると工具の柄などの出土が多い。とくにSK1979の土壌内木炭層からは多量の工具柄その他が一括出土している。いずれも金属製刃先がとれてしまったものであり、焼けこげたもの、半割りにしたもの、あるいは樹皮をつけたままのもののほか、未成品までを含んでいる。また金属品をかたどった鏃形・刀子形・飾金具・鋌形・釘形・ピン形などが出土した。平城宮のこれまでの発掘調査でも鏃形・刀子形の木製品は出土しているが、これらは模造品として製作された儀器とみられ、祭祀に供する具と考えている。SK1979の状況からみて、祭祀品とするより、むしろ金属製品を鍛造する場合の「雛形」としての用途を推測できるのではないかと思われ、前記した工具類のように破損品、未成品が多いところから工具類の製作と再生を行なった工房の可能性が高い。

i 食 膳 具 (PL.60)

a 曲物容器 (74) 底板54はヒノキ柾目板で全形のほぼ $\frac{1}{6}$ の破片である。復原直径は約17cm まげものある。両面ともていねいに削って仕上げるが、腐朽が著しく側板止めの釘孔はわからない。

b 匙形木製品 (75~77) 75はヒノキ薄板の一端を削り細めて柄部をつくり出しており、他さじ端は周囲を丸め片面は周囲を薄くし、やや受皿状に曲面をつける。柄は途中で欠損する。全長8.8cm、最大幅3.1cm、柄部幅0.8cm、厚みは中央部で0.2cm、柄部で0.3cmある。76は肩をつくりだすもので長さ6.3cmあり、77は肩がなく曲面もつけられないヘラ状をする。長さ4.8cmある。ともにヒノキ柾目板。

ii 木 製 雛 形 (PL.60)

鏃や刀子などの形につくったものが多数ある。

a 鏃形 (78~82) 78は身の幅に対して長めのもので、先端部を尖らし、両面ともに端部を削って薄くし断面菱形にととのえ「鏃」をつくりだす。身の下半部を欠失している。79は尖った三角形の身と短い茎をつくりだしており、全体に入念な削りを加えて断面菱形にする。身の下端肩は両側を深くえぐって細め、茎は面取りをして丸味をもたせる。80は先端をまるくした

番号	種別	全長	最大幅	最大厚	材 質	備 考
78	鏃形	(6.9)	1.7	0.5	ヒノキ・柾目	茎折損
79		9.5	2.7	0.6	ヒノキ・板目	
80		16.2	1.5	0.5	ヒノキ・板目	
81		(9.2)	0.7	0.3	ヒノキ・柾目	
82		11.3	0.5	0.5	ヒノキ・柾目	茎折損
83	刀子形	24.8	2.1	0.3	ヒノキ・板目	茎(幅1.2, 長9.8)
84		(9.1)	1.8	0.4	ヒノキ・板目	
85	釘形	10.4	0.7	0.7	ヒノキ・	断面角形
86	形	12.5	0.5	0.5	ヒノキ・	断面角形
87	ピン形	16.8	1.0	0.4	ヒノキ・柾目	
88		18.8	1.0	0.5	ヒノキ・板目	

Tab.13 SK1979 出土鏃形・刀子形・ピン形寸法表 単位cm

に「そぎ落し」で茎とする。茎の末端は、両側からけずり細める。81は細形ながら、やや先太りしたものである。身部の両面は、板の厚みを残したまま鏃はない。茎部分は段をつけずに細め、周囲をけずってまるくする。茎の下半は折損している。82は身部および茎部は細く尖がらせ、各部とも断面形を四角に整える。ていねいな仕上げで、茎への移行部は僅かに曲面をもたせている。

とうす形 b 刀子形 (83・84) 83はヒノキの薄板から身と茎を削りだしている。身は元から先までほぼ同幅で先端は斜めに切り落とし、いわゆる「かますきさき」状にする。両面ともに一侧を薄くして刃部をつくりだす。茎は身の半分の幅で長く、末端近くを尖らし、途中で半円状の挟りをつくり、目貫を表すかのようなものである。84は身の半ばを欠失しているが、73とほぼ似たものである。ただ、茎が身の背側に偏してつくりだされており、幅も広く短い。茎の末端木口は二次的に折断されている。

ざがね形 c 座金形 (85) 薄い円板を削って六花形をつくったもの。中央には径0.8cmの円孔があり、周囲に外線との中間に3つの小孔を等間隔にあける。しかしうち1孔は欠失する。表裏ともに割ったままの粗面であるが、周縁部分は面取りにして入念な加工を施す。金属製の花形座金具を正確に模したものとみられる。直径4.3cm、厚さ0.2cm、ヒノキ柾目板。

びょう形 d 鋌形 (86) 笠形の頭部をした鋌をかたどったもので、脚の下端を折損している。頭部は全体をていねいに削ってまるくし、頂部は磨滅して平らになっている。下面は周囲から削りこんで平面にし、中央部分のみ四角に削りのこして脚をつくり出す。頭径3.6cm×3.3cm、全高1.8cm、脚の径0.9cm×1.1cm。ヒノキ材。

くぎ形 e 釘形 (87・88) 87は四角い棒の一端を尖がらせ釘形にととのえる。上端木口は平らにけずり、頭部をのこして側面周囲をゆるく曲面をつけて削る。88も同様であるが頭はつくらない。いずれもヒノキ材。

ピン形 f ピン形 (89・90) 89は細長い板の一端をV字形に挟り、一方を削って尖らしたものの。細部の加工は入念であるが両面は割り面のままである。90は先端を尖らせるが、他端は圭頭状にしている。両面とも割り面のままである。89は長さ16.6cm、幅0.9cm、厚さ0.4cm。ヒノキ。90は長さ19.0cm、幅0.8cm、ヒノキ。

iii 工具 (PL.61)

かまの柄 a 鎌柄 (91) 柄尻のみの断片である。周囲を粗く面どりして断面を卵形にととのえ、末端を太めにつくる。木口は粗くけずって丸味をもたせている。残存部分長さ6.2cm、長径2.8cm、短径1.7cm。カシ材。

きりの柄 b 錐柄 (92~97) 92は完形で、柄の軸に沿って周囲を削って稜をつける。柄元の木口には大きく浅い茎孔があり、茎を抜きとった際の二次的変形とみられる。93は柄元と柄尻を欠失しているが、茎孔の一部を残している。茎孔は0.15cmの方形である。94もほぼ同径の柄元部分である。95は末端の木口周囲を斜めに削って整形した柄頭部分である。96は断面が扁円形をするが、直径が3cm程の大型のもので、周囲は細かく面取りをし、稜はない。柄頭木口には丸味をつけ、中央に方形の茎孔がある。97は同様の柄尻部分の断片とみられる。

とうすの柄 c 刀子柄 (98~127) 刀子の柄はそのほとんどが折れたり、割れたりしており、完形品は少ない。その割れかたからみて、刀身をとり出すために意識的に割っているようである。柄の挿入は焼込みをしたものが多く茎孔内面が炭化したものがある。材は広葉樹が多く、樹皮のついたままの丸材の両端を截りおとしたもの。工作具として、日常的に使用されたものであるらしく、装飾的な要素はみられない。柄の形状からA~Gの7種に分類して記述する。

A 柄幅が柄頭の側で大きく、背はほぼ直線をなすもの。断面形は卵形を呈する。2点ある。98は柄元および柄頭部を欠失するが、全面に細かい削りをほどこして断面形を卵型にととのえ

どこす。2点ある。87は柄元にかけてはの身の片側を欠失するが、柄の全体楕円形に整えるが柄頭部分は角が張った形にする。柄頭のくりこみは2cm幅できりかき面には側辺に片寄って小孔がある。孔は斜めに背へ貫通しており、緒紐を通したと思われる。茎孔は身に対しての一方に偏してあり、次第に細まりながら柄頭木口にまで達する。

E 柄の中程から後が背の方向に「く」字形に屈曲するもの。(88)断面は楕円形を呈する。身の長軸にそって半ばを欠失しているが、柄の中程で背側に「く」字形に反るのが特徴である。同形のものは6AAB区SK820で出土している。柄元にくらべて柄頭部分が大きく、周囲にこまかい削りを加え断面楕円形にととのえる。柄頭木口は丸く仕上げる。茎孔の大部分は欠失していてわからない。

F 柄の途中が「く」字形に屈曲するのはEと同じだが、樹皮のついたままの丸木で、中間から柄元の部分を削って形を整えたもの。4点ある。109は枝の曲折部分を利用して柄全体をそり身につくる。柄の半ばから柄元にかけて面取りするように周囲を削る。他もほぼ似たものであるがいずれも断片である。

G 樹皮のついたままの丸材の両端を截り落しただけのもの。4点ある。113は柄元木口面の一部を削り出している。貴金具を装着するためともみられるが、その半ばは切り込み線を入れただけにとどまっている。柄元は節に近くやや太くなる。また柄元から柄頭にかけて樹皮表面が部分的に磨滅している。使用中の擦痕とみられる。116は身の半ばを焼失して柄頭近くを残すもので、茎孔は残存部にはない。柄頭木口は周囲から切りこんで折り離しのまま調整していない。114は長軸に沿って半割したもので、断面に茎孔を残すもの。両端は直截した後、面を調整する。柄に相応して茎孔も大きく幅は次第に細まり、先端は斜めに切り落した形をする。茎孔の形状から大形の刀身を伴うとみられる。なお柄身周囲には縦横に細かい刻線がつき、部分的に樹皮が剥落している。

以上のほかに断片となったものが10余点ある。このうち117は大形の柄である。柄の断面形は細長い長方形をしており、四隅を面取りする。柄の幅は残存部では一定である。茎孔は柄に比べて大きく、丸ヒバシ様のもので焼込んだ後に茎を焼込んでいる。また、118は断面が正円に近いもので、柄元の木口面は鋸びきにし、片側寄りに火バシで円孔をあけ、さらに断面三角形の茎を焼込んでいる。一端は刃を入れて切り落としている。119~126は茎孔の一部を残す小片である。

のみの柄 d 鑿柄(128~132) 128は径の太い断面が円形の柄で、ドライバーのかたちをするもの。柄の中程から柄元にかけて周囲を削り込んで細くし、柄頭も同様に周囲に削りを加えて丸味をつける。柄頭にかけての径の太い部分は樹皮を剥いだけで加工はしてない。表面は火を受けて部分的に炭化している。茎孔は断面長方形をなし、柄軸に対して平行でなく、やや角度がつく。129・130は柄身の断面が四角のもので、131は多面体で、132は復原すると直径はかなり大きいものである。いずれも、一見刀子柄ともみられるが、茎孔が刀子のものに比べて厚いのでの鑿の柄とした。

やりがんなの柄 e 鈍柄(134) 表皮をつけたままの丸材の一端に対応する2面から削り込みを加えて柄元をつくり出したもの。柄元の削り込みは一方を深く、他方を浅くして茎孔を柄軸の片方に寄せている。茎孔は焼込みで、断面形は長方形をし、柄元削りこみに平行して刃がとりつけられてい

たらしい。柄頭は周囲に斜めから刃を加えて折り離したままである。なお、表皮は全体に磨耗し、剝落が著しい。茎孔と柄の形状からは、手元から先方に押し出す用途が考えられるので鉋の柄とした。

f その他の柄 (127・136) 127は柄元を小さく、柄頭を太目につくったもので断面形は円形を呈する。表面の腐蝕は著しいが、周囲をこまかく削って仕上げている。茎孔は方形で、深い。刀子柄のようでもあるが、茎孔が方形であること、軸を円形にしていることから錐柄とも考えられる。136は身の周囲を八角形に面取りし、端部を直載する。他端は炭化している。茎孔はなく、柄頭か柄元か不明である。

g 未製品 (112・138) 3点ある。うち112は樹皮を剥いだままの材で、柄の半ばから先を削り細め、柄頭は木口周囲を粗く面取りしたもの。138は厚い長方形をした板材の両端木口の両面から刃を加えて切断し、側面には粗い削りを施す。他の1点も同様の形をしており、柄の未成品と考えられる。

h 楔 (140~142) 厳密には工具ではないが楔が3点ある。いずれも板・角棒・割材に一部加工をほどこして楔に用いたものである。140は長方形の板の一端4面を削って細めるが先端は尖らせずに木口面を残す。141は角棒の一端2面を削って両刃状に尖らせる。頭部は長い材から折りはなしたままで、周囲の切込みと折りとった痕跡を残す。各辺は面取りをして角を落す。なお、先端部近くの2面には横方向の圧痕が幅1cmにわたって数条みとめられる。142は割材の小片を利用しており、4面とも粗割りのままである。一端2面を両刃状に削り細め、他端は両面から切り込みを入れて折りはなしたままである。

iv 部 材 (PL.60)

a 組物の部材 (143) ヒノキ板目板の両端に柄を切り込んだ組物の部材とみられるもの。一端は2材を受けるための割込みをつけ、それぞれに固定の目釘がある。内側の柄内には横材が折れ残る(外側柄幅0.7cm, 内側柄幅1.3cm)。他端の柄は1材を受けるもので、同様に固定のための目釘がある(柄幅0.7cm)。長さ22.9cm, 幅1.2cm, 厚さ0.7cm。

b 板に円孔をあけた部材 (144・145) 144は薄板の一端近くに円孔をもつ部材である。孔は4ヶ所に火バシのようなもので穿孔したもの。板の両側は二次的な割れ面で、両端部は焼けて「もえさし」のようになっている。長さ16.6cm, 幅1.6cm, 厚さ0.6cm。145も火バシのようなもので板に角孔をあけたもの。孔は板の長辺にそってほぼ等間隔に3孔あるが、孔の半ばは二次的な割れで欠失する。各面は部分的に焼け焦げている。長さ14.9cm, 幅0.7cm, 厚さ0.5cm, 孔の1辺は0.4cm~0.7cm。ヒノキ材。

v 挽物 (PL.60-151)

a 広葉樹の丸木を輪切りにした材をロクロ挽きしたもの。浅い湾曲面を挽き出している。周囲のはほぼ残しているが外縁を欠失している。このため全形をうかがえないが容器の蓋なし浅皿の底部近くの断片とみられる。

vi 用途不明品 (PL.62)

用途不明とするものには棒状品や板状品、それに大型の木製品がある。

a 棒状木製品 (146~148) 146は多面体をした棒状のものである。一方を細くし、頭部に近い部分に2孔を錐で穿孔したもの。長さ12.9cm, 最大径1.2cm, 孔径0.4cm。ヒノキ材。147

も同形品であるが先端が折損している。頭部に1孔をあける。長さ6.0cm, 最大径1.6cm, ヒノキ材。148は細棒の1端につくり出しを持つもの。軸部は粗い削りで多面体につくり, 末端にかけて細くする。つくり出し部は先をやや尖らし, 断面円形につくる。全長21.5cm, つくり出し長さ2.5cm, 径0.4cm。軸部最大径0.9cm, ヒノキ材。

- くびき状 b 「く」字形木製品 (149) 「く」字形をした大型品で, 樹ないし太い枝の曲折部を利用してつくったもの。全面を手斧で削り断面を角形になるよう整え, 各稜に面どりする。一方の端部は折損している。長さ70.6cm, 中央部径13.6×8.1cm。端部で9.9×7.6cm。^{フビキ} 軛の未製品か。
- 輪 状 c 板状木製品 150も同様に大型品であり, 輪状の曲面を持つもの。厚い板から削り出したもので, 断面形は長方形を呈する。両木口部分は木目に沿って割れている。幅は両端でやや異なり, 外周の曲率も等しくないで正円にはならないが, 推定直径は120cm程になる。全長78.2cm, 厚さ5.4cm, 最大幅11.3cm, 以上の他に151・152の棒状木製品, 153~156の板状木製品などがある。

D その他の地区出土の木製品 (PL.62)

- わ く a 箕 (157・158) ともに同一材からつくったもので, 薄板を木目にそって2分し, それぞれに加工した箕の部材である。両先端を刃先状に尖らせ, 長辺の側の3ヶ所に「支え棒」をはめるための割り込みがある。両者とも板面には箕木につくられる以前につけられた刻線があり, 別材からの転用であることがわかる。板状の箕木は類例が少なく, これに似たものとして6 AAB-SK820に1例があるのみである。157は長さ28.6cm, 幅0.6cm, 厚さ1.5cm, 158は長さ29.1cm, 幅0.6cm, 厚さ1.5cm, 6 ADF区SE1596出土。

- かまの柄 b 鎌柄 (159) 柄元から柄頭までほぼ同幅で, 直線状の柄である。柄元の割り込みは木口面から鋸びきでつくるが, 鎌先を固定するための目釘孔はない。柄頭部分は内側を深くえぐって鉤形の突起をつくり出す。柄の削り面は粗く, 全体を断面長方形に整える。なお, 柄元近くに「×」印の刻みがある。長さ27.9cm, 最大幅2.6cm, 最大厚さ1.5cm, カシ材。6 ADF区SE1627出土。

- けずりかけ c 削掛け⁵⁾ (160~167) いずれもヒノキの薄板の頭部を圭頭状にし, 一端を尖らせたもの。161のほかはすべて割り放しのままの板目板である。切込みの有無および位置により3種がある。A (162・163) は切込みを持たないもの, B1 (165~167) は圭は1~4にわたる。B2 (161・164) はB1に似るが, 切込みは両側面に施されるもので, 164は各1回, 161は各7回つけられる。161~163は6 AGC区SD3697から, 144~147は6 ADH区SE1247出土。

- b 棒状品 (140) 広葉樹の角棒の一端を加工したもの。四面は割り面のままで加工していない。両端部は周囲に切込みを加えて折っている。長さ15.9cm, 最大径2.4×2.0cm。6 ADH区SE1627出土。

番号	全長	最大幅	最大厚	材質	型式	備考
161	19.2	1.4	0.3	ヒノキ・板目	B ₂	6 AGC・SD3697
162	19.5	2.2	0.3	ヒノキ・板目	A	6 AGC・SD3697
163	20.9	2.4	0.4	ヒノキ・板目	A	6 AGC・SD3697
164	19.4	3.1	0.2	ヒノキ・板目	B ₂	6 ADH・SE1247
165	19.0	2.7	0.4	ヒノキ・柾目	B ₁	6 ADH・SE1247
166	(14.9)	1.4	0.3	ヒノキ・板目	B ₁	6 ADH・SE1247
167	(14.1)	2.6	0.3	ヒノキ・柾目	B ₁	6 ADH・SE1247

Tab.15 削掛け寸法表 単位cm

5) 『平城宮報告VI』ではB₁とB₂とが入れ替っている。頭部上面に切込みを加えるものはC以

降にはみられず, すべて側辺への切込みとなることから型的にはB₁の方が古いとみられる。

e 曲物容器 (168~193) 底円板, 側板のほか, 井戸枠に転用した曲物側板がある。底円板 (168~170) はヒノキ板目板で, 側面に木釘孔を持つ。148は 6 ADH区SE1230出土, 149・150は 6 ADH区SE1313出土。井戸筒に使用された曲物は24個ある。直径の最大は45cm, 最小は34cmまであり, 最も深いものが30cmである。なかに, 口縁部あるいは底部に箍を巻くものがあり, 重ね部の樺綴じにも各種ある。178は底板がないほかは完形である。側板はヒノキ板目板を用い, 重ねの部分は浅く3.8cmで, 樺綴じは1行5段とする。内側には全面に縦の刻目を入れ, さらに円周の $\frac{1}{3}$ には斜方向の刻線を加える。底板固定の木釘孔が6ヶ所にある。口縁外側に幅6.9~7.6cmの箍を巻く。板目板を用い, 重ねの部分は6cmあり, 樺綴じは2行3段又は2段とし, 側板に密着させて固定する。側板中間で木目沿いに裂目が走るが, これを補修した綴じ孔が7ヶ所にある。外径38cm, 高さ19cm。側板厚さは口縁で0.55cm底で0.4cmある。6 ADF区SE1596に使用した下から2番目の曲物である。

172は底板がないが, 側板一部が欠損するほかはほぼ完形である。側板はヒノキ板目板で, 重ね部分は3.5cmあり, 樺綴じは1行7段ある。内側全周に縦方向の刻み目を入れ, 重ね部分を中心に円周のほぼ半ばに斜方向刻目を加える。口縁部と底部の2ヶ所に箍を巻く。口縁の箍は幅7.3cmで重ね部分は8cmあり, 2行2段の樺綴じとし, 側板に密着固定する。底の箍は幅3.7cm, 重ね部分は7cm, 2行2段の樺綴じとする。底板固定の木釘孔は20ヶ所にあり, うち6ヶ所には木釘が折れ残っている。なお, 木釘孔は2個宛が相接してあることから底板を一度取り替えたものとみられる。身の中に, 側板の裂け目を3ヶ所で樺綴じする補修がある。口径39.4cm, 高さ24.7cm, 側板厚さ4mm。6 ADH区SE1410に使用された下から2段目の曲物は上下端部と底板への取付け木釘孔3, 綴じ孔の一部を残す側板で, 高さ7.7cm, 厚さ5mmあり, 現存長は80.5cmあるが直径は不明。内面には縦と斜方向の2通りの刻目がつけられる。6 ADF区SE1598使用の曲物ヒノキ材。

番号	置物番号	全長	脚径(最大値)	種別	備考
1	4	(8.5)	0.4×0.3	不明・角	6 ADF・SK1983
2	5	(12.4)	0.6×0.4	A・角	6 ADF・SK1983
3	6	7.7	0.4×0.4	環頭釘	6 ADF・SK1983
4	7	6.8	0.8×0.7	不明・角	6 ADF・SK1983
5	10	(3.3)	0.4×0.4	A・角	6 ADHKQ93, 暗褐土
6	11	5.9	0.4×0.3	C・角	6 ADH・KE93暗褐土
7	15	(5.4)	0.5×0.5	環頭釘	6 ADD・DM73暗黄褐土
8	16	(5.8)	0.5×0.5	B・角	6 ADD・NO57床土下
9	17	(3.8)	0.3×0.3	C・角	6 ADD・QI76暗褐砂土
10	19	(9.7)	0.6×0.6	C・角	6 ADE・LB44床土
11	20	(13.4)	0.6×0.5	A	6 ADE・KR43灰褐土

Tab.16 鉄釘寸法表 単位cm

	種別	W (g)	G (mm)	N (mm)	g (mm)	n (mm)	T (mm)	t (mm)
神功開宝	B	(2.30)	26.6	21.4	8.0	5.9	1.98	0.89
富寿神宝	D	2.36	23.3	19.8	8.1	6.3	1.81	0.60
開元通宝	小頭元	2.14	24.5	20.5	8.1	6.8	1.23	0.39

Tab.17 銭貨計測表

5 金属製品・石製品

各発掘区を通して金属関係の遺物は比較的少量であったが、6 ADF 地区内の工房跡の一面にある木炭を多量に含んだ土壌 SK1979 からは、各種の木製品と共にややまとまって帯金具、鎌先、釘などの銅・鉄製品が出土している。このほかには遺構に伴うものはなく、いずれも床土下の遺物包含層などから出土したものである。

A SK1979出土の金属製品 (PL.63)

- 帯金具** a 帯金具¹⁾ (1・2) 巡方 (1) と丸柄 (2) が各 1 点ある。1 は定形的な A 帯の板状 a 銚板で、長方形の透し孔をあけ、裏面に四脚をもつ表金具である。表面の外周縁には面取りをほどこし、裏面には黒漆膜がよく遺存する。脚は四脚ともとりつけ部から折損している。つくりはやや粗雑で、やや正角をなしていないが、各部の数値は縦 1.8cm、横 2.5cm (2・4)、厚さ 0.18cm で、ほぼ銅銚帯 AV に合致する。なお、AV 帯²⁾の巡方表金具は裏面に凹面を持たない板状品であることはすでに述べたとおりである³⁾。2 は比較的大きな長方形透し孔をあけ、外面周縁に面取りをほどこす。3ヶ所の留孔のうち、上方の 1 孔に脚の一部が折れ残る。なお、か裏面透し孔に接して鑄造の際のバリを残している。各部の数値 (縦 1.6、横 2.5、厚さ 0.19cm) ら銅銚帯 AV に相当する。
- 鎌** b 鉄鎌先 (3) 身幅が一定で、先端部を弯曲させ、細める。基部の折り返しから柄に対して約 120°の角度で装着したようである。全長 (復原長) 18.5cm、最大幅 2.5cm、厚さ 0.2cm。
- c 環頭鉄釘 (6) 円環をもつ釘で、環の断面は円形、脚は角形を示す。6 は全長 7.7cm、円環外径 2.2cm、同円径 1.3cm。
- 釘** d 鉄釘 (5・7・10・11・16・19・20) 頭部のつくりによって A～D の 4 種がある。A ; 端部を折り曲げて頭部とする折り釘 (10), B ; 端部の一側を叩いて平らにして折り曲げて頭部をつくるもの (16), C ; 端部両面を叩き延して頭をつくるもの (11・17・19), D ; 平形の角頭もしくは丸頭をつくるもの (5・20) である。4・7 は頭を欠失しているが、いずれも折損面にスラッグが付着しており、製作中の破損品、もしくは再生中の廃棄品とみられる。
- 針** e 鉄針金 (8) 一端近くを板状に薄く叩き延ばした針金状のもの。各部の断面形は不整形で中央部分は角状をし、末端部は楕円形を呈する。全長 24.2cm、最大径 0.4×0.3cm。
- 鉄板** f 鉄小板 (9) 二つ折りになった薄板で、何かの素材とみられるもの。全長 14.0cm、幅 0.5cm、厚さ 0.15cm。

B その他の地区出土の金属製品・石製品 (PL.63)

- 鏝** a 鉄鏝 (13・14) 頭部から先端にかけて次第にほそめた小形の整状のもので、頭部は磨滅して丸くなる。先端はともに折損している。断面形は四角形を呈する。13 は長さ 9.8cm、頭部最大径 0.9×0.9cm。14 は長さ 7.6cm。最大径 1.1×1.0cm。6 ADD 区灰褐色砂質土出土。

1) 革帯を構成する鉸具、巡方、丸柄、鉈尾は形状に応じて分類でき、それぞれの組合せによって銅銚帯は A・B・C の 3 分類する。さらに各銚帯は、銚の縦と横幅によって細分できる。これ

らの分類については『平城宮報告 VI』pp.155。
2) AV 帯は、帯幅が 2.0cm 以上のものである。巡方、丸柄ともに表金具は裏面がくぼまない板状につくるもの。『平城宮報告 VI』p.158。

- b 鉄鏃 (12) 短葉形をした鏃のない鏃で身の下半部に割り込みを持ち、これに続く篋被は鏃面取りをした六面体を呈する。茎は断面四角である。先端および茎端部は欠失する。平根有茎式に属する。現存長3.8cm, 刃最大幅1.8cm, 刃厚0.18cm。6 ADD区, 灰褐色砂質土から出土。
- c 銅鋌 (18) 頭部の残存状態はよくないが平形丸頭の鋌であり、頭上面には鍍金痕跡がある。脚は比較的長く太く、断面四角形である。全長3.3cm, 頭部径0.9cm。SK3583出土。
- d 釘 (7) 頭部と脚の半ばを欠失した断片。現存長4.2cm。6 ADD区暗黄褐色粘質土出土。釘
- e 銭貨 (21~23) 各発掘区から総計34点の銭貨が出土した。神功開寶, 富寿神寶, 開元通寶各1点のほか, 宋銭12点, 寛永通寶19点がある。いずれも遺構にともなうものではなく床土あるいは床土下の遺物包含層からの出土である。寛永通寶は朱雀門基壇検出にあたって道路を切り下げた際, 路面下から銭差しに連らなつた状態で一括出土したものである。神功開寶 功の旁を「力」につくる「力功神功」とよばれるもの³⁾。遺存状態は不良。6 ABY区, 朱雀門基壇西方から出土。富寿神寶 銭型は小型で, 富の「田」第4画横線が短かく「冂」がまえに接しておらず, いわゆる「不接培」とされるもの。遺存状況は普通, 6 ABY区SD1900南端近く出土。開元通寶 完形で遺存状況および鑄上り, 仕上げともに良好。元の第1画が短かく(小頭元), 第2画が向って左側斜上に跳ねる。6 ABY地区朱雀門北方から出土。
- f とりべ (55) 短い口縁を持った丸底のとりべである。口縁部には片口状の注ぎ口がつく。とりべ器壁は厚く, 外面は全面を指頭押えで調整するが数度の塗り重ねと補修痕がある。内面には全面に厚く銅滓が付着する。胎土は微粒砂を用い, 白灰色を呈する。口径14.0cm, 高さ5.8cm, 6 ADF区 SB1419の南側小穴から出土。
- g 鞆羽口 (56) 両端部を欠失するが, 一端は火口に近く, 火熱を受けて暗灰褐色を呈し, ふいご他は暗褐色である。外面はヘラ削りで調整し胎土には大粒の石英を含む。外径5.0cm, 内径2.7cm, 現存長7.4cm, とりべの近くから出土した。
- h 砥石 (57~65) 計9点ある。57は研面を六面もち, うち二面は円錐状の凹面をなす。砂砥石岩製。同様に円錐状研面をもつものが他に2点ある。61は不整形であるが全面を研面にし, 8面をもつ, 砂岩製。62および63は長方形であるがともに両端部は古い折損面である。62は研面は1面のみ。63は4面をもつ。ともに砂岩製。57は6 ADH区 SB1419南側, 61~63は6 ADF区 SE1627から出土。
- i 滑石製白玉 (66) 計16個あり, 6 ADF区 黒色粘土層から出土した土師器壺に入っていた。白玉。灰白色, 青灰色, 暗緑色などを呈する。外径はほぼ揃うが高さはふぞろいである。最大径0.54cm, (最小径0.43cm), 最大高0.36cm (最小高0.15cm) である。
- j 滑石製石塙 (67) やや内傾する厚い口縁と短い鏑をもつ羽釜形の口縁部破片。外面は横石塙方向に粗く磨くが, 右回りの削り痕を残す。鏑からは縦の削り痕を残す。内面はていねいに磨き滑面をなす。復原口径24cm。6 ADF区SK1741出土。

3) 銭貨については『平城宮報告VI』pp.97を参照。なお計測値については, 同報告 p.189を参照されたい。